



事業報告書

令和 2(2020)年度



学校法人医療創生大学

目次

I 法人の概要	2
1. 法人の沿革	2
2. 設置する学校・学部・学科等（令和2年4月1日現在）	3
医療創生大学の教育理念・目的	4
医療創生大学方針	4
教育方針	6
3. 学部・学科等の入学定員及び在籍学生数の状況（令和2年5月1日現在）	8
4. 教育課程（授業科目及び単位数、必修・選択必修・選択の別、履修年次等）	9
5. 卒業認定基準及び取得可能な学位	9
6. 組織	11
7. 役員・評議員の概要（令和2年5月1日現在）	13
8. 教職員数（令和2年5月1日現在）	14
9. 学費（令和2年度納入金）	18
II 事業の概要	21
1. 基本方針	21
（1）中期事業計画（平成29（2017）年度～令和3（2021）年度）	21
（2）中期事業計画（経営改善計画）ロードマップ	24
（3）令和2（2020）年度事業報告	34
III 財務の概要	45
（1）令和2年度決算について	45
（3）学校法人の会計について（学校法人会計の特徴と企業会計との違い）	52

I 法人の概要

1. 法人の沿革

- 昭和 62 年 いわき明星大学開学 理工学部・人文学部開設
- 平成 4 年 大学院 理工学研究科・人文学研究科開設
- 平成 13 年 理工学部を改組
- 平成 17 年 科学技術学部開設（理工学部を改組）・人文学部を改組
- 平成 19 年 薬学部開設
- 平成 22 年 科学技術学部を改組
- 平成 27 年 教養学部開設（人文学部を改組）
学校法人いわき明星大学 設立（学校法人 明星学苑より分離）
- 平成 28 年 いわき明星大学の運営を学校法人 いわき明星大学へ移管
- 平成 29 年 看護学部開設
いわき明星大学創立 30 周年
- 平成 31 年 大学の名称を“医療創生大学”へ変更
学校法人葵会学園と合併し、学校法人名称を“学校法人医療創生大学”へ変更
健康医療科学部作業療法学科・理学療法学科開設
留学生別科開設
人文学部現代社会学科を廃止
- 令和 2 年 心理学部開設（教養学部を改組）
生命理工学研究科開設（理工学研究科を改組）
人文学部表現文化学科を廃止
人文学研究科日本文学専攻（日本文学専攻（修士・博士）、英語英米文学専攻、社会学専攻）を廃止
科学技術学部科学技術学科を廃止

2. 設置する学校・学部・学科等 (令和2年4月1日現在)

(1) 医療創生大学

所在地：福島県いわき市中央台飯野 5-5-1

学 長：新谷 幸義

【学 部】

学 部	学 科
教 養 学 部 (令和元年度より募集停止)	地域教養学科
薬 学 部	薬 学 科
看 護 学 部	看 護 学 科
健康医療科学部	作業療法学科
	理学療法学科
心 理 学 部	臨床心理学科
科学技術学部 (平成26年度より募集停止)	科学技術学科 (令和3年3月廃止)
人 文 学 部 (平成26年度より募集停止)	表現文化学科 (令和2年5月廃止)
	心 理 学 科

【大学院】

研 究 科	課 程	専 攻
理工学研究科	修士課程	物質理学専攻 (令和2年4月募集停止)
		物理工学専攻 (令和2年4月募集停止)
	博士課程	物質理工学専攻 (令和2年4月募集停止)
生命理工学研究科	修士課程	生命理工学専攻
	博士後期課程	生命理工学専攻
人文学研究科	修士課程	日本文学専攻 (令和2年5月廃止)
		英米文学専攻 (令和2年5月廃止)
		社会学専攻 (令和2年5月廃止)
		臨床心理学専攻
	博士課程	日本文学専攻 (令和2年5月廃止)

医療創生大学の教育理念・目的

「科学的根拠に基づいた術を備えた慈愛のある医療人の創生」

医療創生大学方針

【求める教員像及び教員組織の編成に関する方針】

本学は、教育目標及び教育方針（3つのポリシー）を実現するため、次のとおり求める教員像及び教員組織の編成に関する方針を定める。

求める教員像

1. 本学の教育方針を理解し、それを実現するための教育力を有する人材
2. 教育の質の向上に努め、積極的に教育に関わることができる人材
3. 学生支援に対し積極的に取り組み、学生の人間的成長を促すことができる人材
4. 研究成果を地域社会に還元し、社会の発展に寄与する能力を有する人材

教員組織の編成方針

1. 大学設置基準及び大学院設置基準に基づいて、必要な教員を配置する。
2. 組織的な教育研究を行うため、教員間の連携体制を確保し、役割分担を適切に行う。
3. 教員の募集、任免及び昇格は、学内規則に基づき、公正かつ適切に行う。
4. 教員の年齢及び性別の適正な構成に配慮する。

求める職員像

本学は、教育目標及び教育方針（3つのポリシー）を実現するため、次のとおり求める職員像を定める。

1. 本学の教育方針を理解し、それを実現するための教育支援力を有する人材
2. 教育の質の向上に努め、積極的に教育支援に関わることができる人材
3. 学生支援に対し積極的に取り組み、学生の人間的成長を促すことができる人材
4. 社会の発展に寄与する意欲を有する人材

【人材育成の目標・方針】

本学の教育研究活動及び教育研究等支援における資質向上・能力開発のために、以下のとおり人材育成の目標・方針を定める。

（教員）

「求める教員像」を達成するために、以下の研修等を通じて能力を高める。

1. 教育の質の向上に関する研修
2. 学生支援力の向上に関する研修
3. 研究に関する研修
4. 大学の管理運営に関する研修

（職員）

「求める職員像」を達成するために人事異動、研修等を通じて能力を高める。なお、共通に必要な能力やスキルの付与が必要な研修は集合研修とし、個別に獲得が必要な知識・スキルについては自ら学ぶことを基本とする。

(人事異動方針)

1. 一人ひとりの個性や適性、事務組織の将来性を踏まえて人事異動を行う。

(研修方針)

1. 教育支援力の向上に関する研修
2. 学生支援力の向上に関する研修
3. 大学の管理運営に関する研修

【学生支援に関する方針】

本学は、学生が学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、自らの資質及び能力を十分に醸成するため、次のとおり学生支援に関する方針を定める。

修学支援

1. 学生が修学を円滑に進めていくことができるよう、教職協働による相談、指導に取り組む。
2. 留年者、休学者及び退学者の状況把握と分析を行い、多様な学生が充実した学生生活を送ることができるよう、各部局が連携して適切な対応を行う。

生活支援

1. 学生が目的意識と自覚を持ち、スポーツ、文化、ボランティア等の自主的な活動を積極的に行うことができるよう支援する。
2. 学生の健全な心身を維持増進するため、学生が快適、安全、安心な生活を送ることができるよう支援する。
3. 学生が経済的に安定した学生生活を送ることができるよう支援する。

就職支援

1. 学生の多様な進路に対応し、卒業後も見通した柔軟で的確なキャリアサポートに努める。

障がい学生支援

1. 障がいのある学生に対し、各部局が連携し、主体的自律的な学修ができるよう支援する。

【教育研究環境整備に関する方針】

本学は、学生の学修及び教員の教育・研究が十分に行えるよう、環境を適切に維持管理するため、次のとおり教育研究環境整備に関する方針を定める。

1. 学生の学修活動を支援するために必要な施設、設備及び環境を整備する。
2. 安心、安全な学生生活を送ることができるよう、施設、設備の計画的な整備、維持管理を行う。
3. 学生の学修及び教員の教育研究活動のため、図書館及び情報ネットワークなどの学術情報サービスを整備・運営する。
4. 教育・研究の支援のため、ICT等を活用した教育研究システム等を管理運用する。

【社会連携・社会貢献に関する方針】

本学は、社会に対し、本学がもつ人的・物的及び知的資源を還元するため、次のとおり社会連携・社会貢献に関する方針を定める。

1. 研究成果の社会への還元のため、公開講座などの生涯学習の場を広く提供する。
2. 研究成果及び知的財産を社会に広く還元するため、産官学間の組織的連携を強化する。

3. 東日本大震災以降の被災地支援活動等を中心とした社会への貢献を継続的に行う。

【管理運営に関する方針】

本学は、本学の機能を円滑かつ十分に発揮するため、次のとおり管理運営に関する方針を定める。

1. 教育研究の充実及び推進のため法令を遵守し、透明性、機能性を有した手続きのもと管理運営を行う。
2. 学長のリーダーシップのもと、意思決定プロセスを継続的に見直し、教学ガバナンス改革を推進する。
3. 社会への説明責任を果たすため、情報を積極的に公開する。
4. 教職員の意欲・資質の向上を図るため、適正な方策を実施する。
5. 教育研究を支える財務的基盤を安定させるために、中期事業計画の策定と見直しを適切に行い、効率的・効果的な予算編成及び執行を促進する。

【内部質保証に関する方針】

本学は、教育目標の実現に向けて組織的かつ定期的な自己点検・評価を行い、恒常的に大学改革、教育改善を推進する。機能的な自己点検・評価の実践のため、次のとおり内部質保証に関する方針を定める。

1. アセスメントポリシーに基づいて客観的で合理的なデータを収集し、学内の教育研究情報の適切な把握と分析を行い、成果を可視化することで恒常的な点検・評価活動を行う。
2. 自己点検・評価結果を積極的に公表して透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たす。
3. 第三者評価機関による認証評価を受けることにより、自己点検・評価の妥当性と客観性を担保する。
4. 内部質保証の実践が教職員の自律的、継続的な活動となるような施策を積極的に展開する。

教育方針

【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

医療創生大学（以下本学）は、教育理念に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 幅広い教養と専門分野についての十分な知識を身につけ、それらを活用して保健医療人としての基本的な問題を解決することができる。
2. 多様な考えやニーズを理解し、他者と円滑なコミュニケーションをとることができる。
3. 広い視野と判断力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態にも適切に対処することができる。
4. 社会に貢献できる保健医療人としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

本学では、教育理念を達成するために、以下のような方針に基づいて教育課程を編成・実施します。

1. 大学での学修の意義を理解し、大学生としての学修に必要な基礎的能力や生活習慣を身につけることができるよう、初年次教育科目を配置します。
2. 幅広く多様な基礎的知識と基本的な学修能力を獲得するための全学共通カリキュラムとして、基礎科目、教養科目、健康・スポーツ科目の3つの科目群を設置します。
3. 各学部学科に専門教育科目を設置し、専門的な知識・技術や方法論を段階的・体系的に教授します。
4. 社会との連携のもと、課題解決型の授業を展開して、知識・技術の活用能力、コミュニケーション能力、課題探求力、判断力など、社会生活で必須となる能力を総合的に養います。
5. キャリア教育を行い、社会人としてのキャリアを積むために必要な知識と考え方を身につけるとともに、働くことを通して社会に貢献する意欲を育みます。

6. 身につけた知識や技術を統合し集大成するために、発展的学修科目として卒業研究等の科目を配置し、丁寧な個別指導を行います。

【アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）】

本学は、教育理念を理解するとともに、学ぶ意欲に溢れ、大学での専門教育を受けるうえでの基礎的な能力を身につけている人の入学を希望します。

(2) 千葉・柏リハビリテーション学院

所在地：千葉県柏市大井 2673 番地の 1

学院長：新谷 正子

【課程】

課 程	学 科
医療専門課程	理学療法学科
	作業療法学科

(3) 岡山・建部医療福祉専門学校

所在地：岡山県岡山市北区建部町福渡 408 番 20

学校長：小河 郁恵

【課程】

課 程	学 科
医療専門課程	看護学科

(4) 葵会仙台看護専門学校

所在地：宮城県仙台市若林区伊在 2 丁目 14 番地 5

学校長：新谷 幸義

【課程】

課 程	学 科
医療専門課程	看護学科

(5) 葵会柏看護専門学校

所在地：千葉県柏市小青田 1 丁目 3-4

学校長：山崎 洋次

【課程】

課 程	学 科
医療専門課程	看護学科

3. 学部・学科等の入学定員及び在籍学生数の状況 (令和2年5月1日現在)

【学部】 (人)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍者
教養学部	地域教養学科	—	240	170
薬学部	薬学科	90	540	382
看護学部	看護学科	80	320	323
健康医療科学部	作業療法学科	40	80	60
	理学療法学科	60	120	128
心理学部	臨床心理学科	60	60	34
科学技術学部 (平成26年度より募集停止)	科学技術学科	—	—	1
人文学部 (平成26年度より募集停止)	表現文化学科	—	—	—
	心理学科	—	—	1
学部計		330	1,360	

【大学院】 (人)

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員	在籍者
理工学研究科	修士課程	物質理学専攻	—	7	1
		物理工学専攻	—	7	3
	博士課程	物質理工学専攻	—	4	6
生命理工学研究科	修士課程	生命理工学専攻	5	5	3
	博士後期課程	生命理工学専攻	2	2	3
人文学研究科	修士課程	日本文学専攻	—	5	0
		英米文学専攻	—	5	0
		社会学専攻	—	5	0
		臨床心理学専攻	10	20	3
	博士課程	日本文学専攻	—	4	0
大学院計			17	64	19

【千葉・柏リハビリテーション学院】 (人)

課程	学科	入学定員	収容定員	在籍者
医療専門課程	理学療法学科	80	240	224
	作業療法学科	40	120	115

【岡山・建部医療福祉専門学校】

(人)

課程	学 科	入学定員	収容定員	在 籍 者
医療専門課程	看護学科	80	240	194

【葵会仙台看護専門学校】

(人)

課程	学 科	入学定員	収容定員	在 籍 者
医療専門課程	看護学科	120	320	318

【葵会柏看護専門学校】

(人)

課程	学 科	入学定員	収容定員	在 籍 者
医療専門課程	看護学科	80	240	239

4. 教育課程（授業科目及び単位数、必修・選択必修・選択の別、履修年次等）

本学公式サイト参照（シラバス）

<https://www.isu.ac.jp/syllabus/>

本学公式サイト参照（カリキュラム）

教養学部

<http://www.isu.ac.jp/media/files/liberalarts/curriculum.pdf>

薬学部

<https://www.isu.ac.jp/department/pharm/curriculum.html>

看護学部

<https://www.isu.ac.jp/department/nursing/model.html>

健康医療科学部

<https://www.isu.ac.jp/department/hs/curriculum.html>

心理学部

https://www.isu.ac.jp/media/files/department/psychology/2020curriculum_tree_psy.pdf

5. 卒業認定基準及び取得可能な学位**【学 部】（卒業要件）**

本学を卒業するためには、教養学部・看護学部・健康医療科学部・心理学部・科学技術学部・人文学部は4年以上以上、薬学部は6年以上在学し、本学の教育課程に従って授業科目を系統的に履修し、所定科目について教養学部・看護学部・健康医療科学部・心理学部・科学技術学部・人文学部は124単位

以上、薬学部は 186 単位以上を修得したとき、卒業が認められます。

《取得可能な学位》

学 部	学 科	学 位
教養学部	地域教養学科	学士（教養）
薬学部	薬学科	学士（薬学）
看護学部	看護学科	学士（看護学）
健康医療科学部	作業療法学科	学士（作業療法学）
	理学療法学科	学士（理学療法学）
心理学部	臨床心理学科	学士（心理学）
人文学部 (平成 26 年度より募集停止)	心理学科	学士（心理学）

【大学院】（修了要件）

◎修士課程

2 年以上在学し、専攻の定める所要授業科目について 30 単位以上修得し、更に学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

◎博士課程

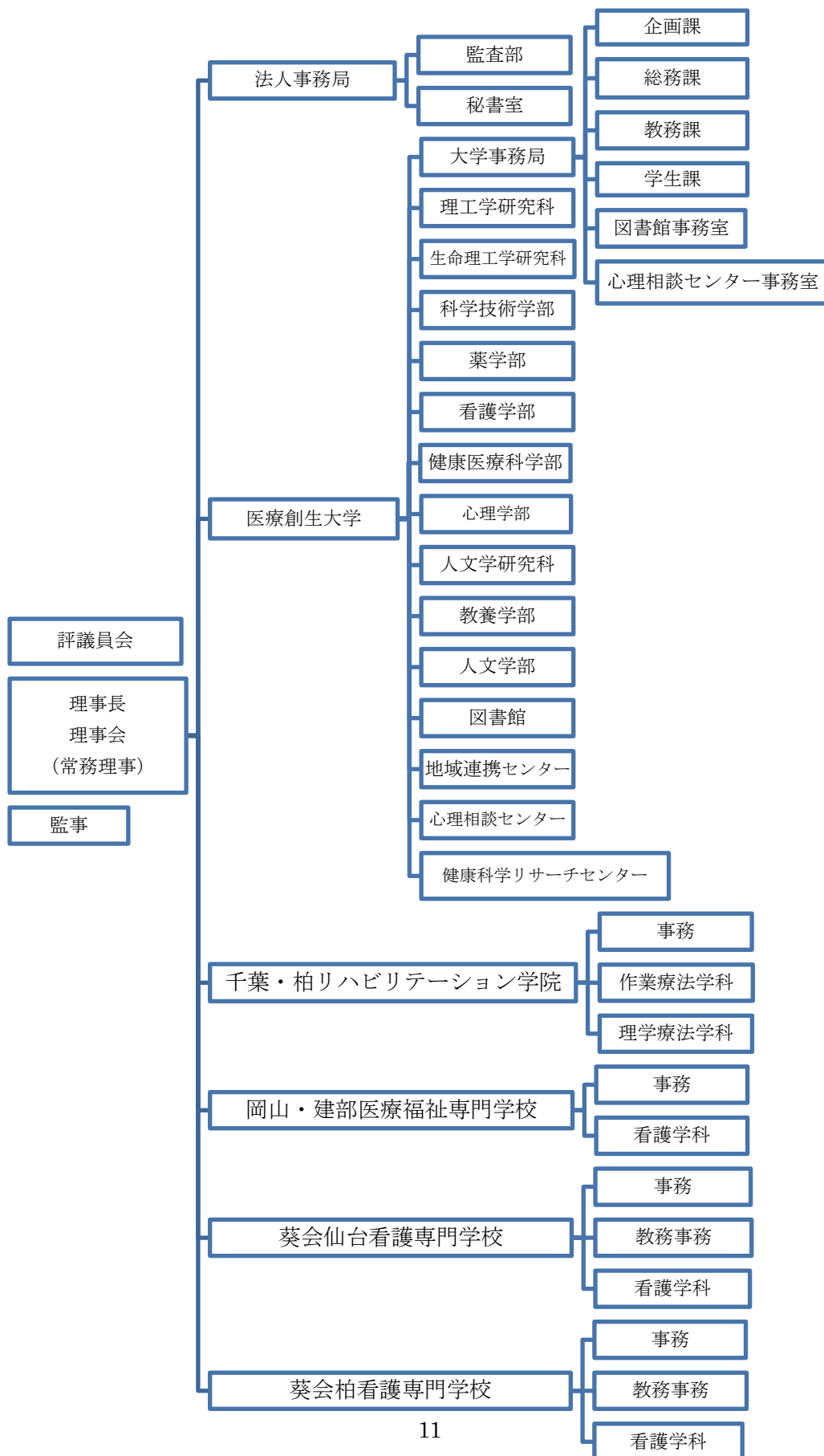
3 年以上在学し、専攻の定める所要授業科目について、物質理工学専攻では 16 単位以上、日本文学専攻では 14 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

《取得可能な学位》

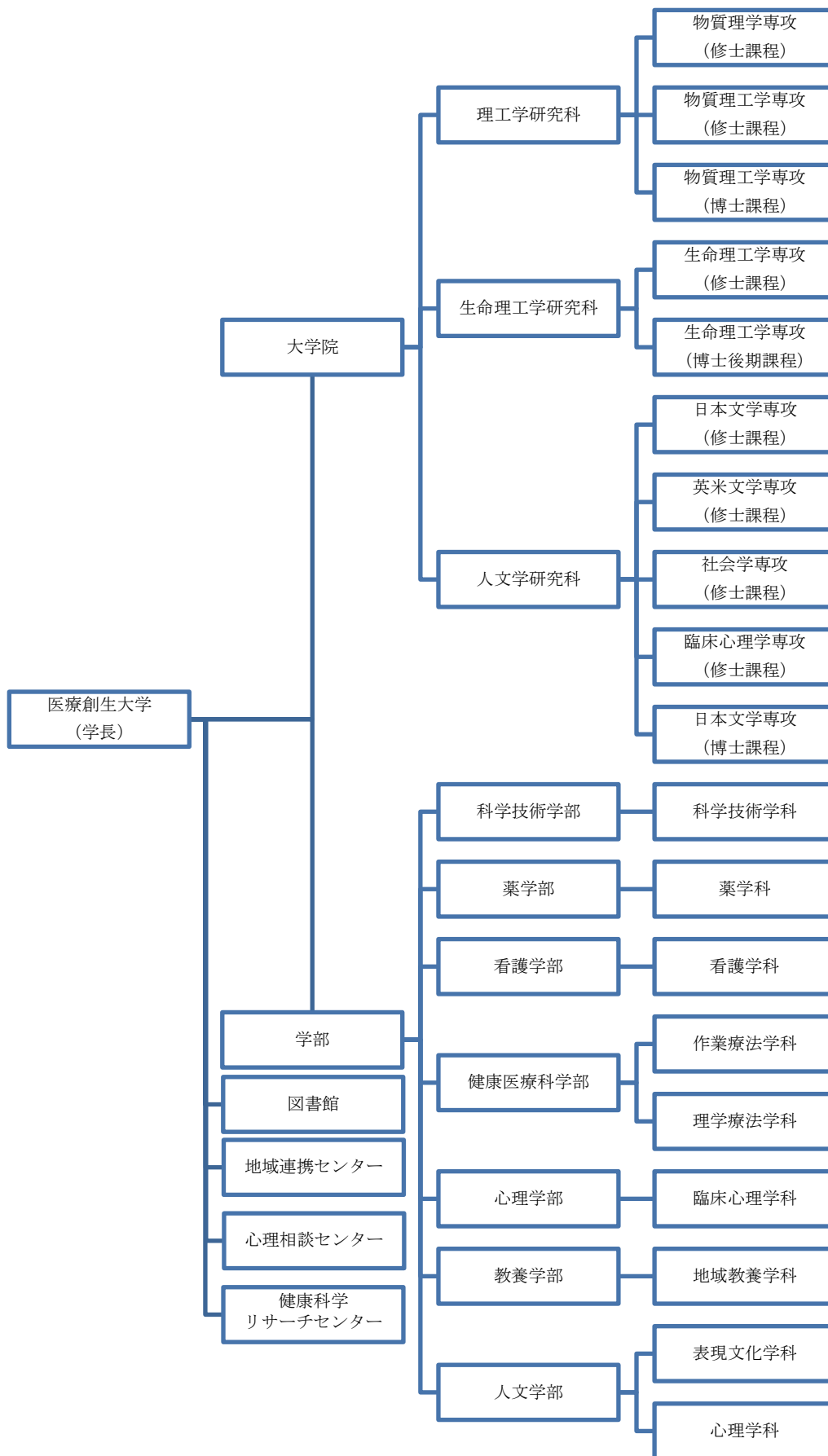
研究科	課 程	専 攻	学 位
理工学研究科	修士課程	物質理学専攻	修士（物質理学）
		物理工学専攻	修士（物理工学）
	博士課程	物質理工学専攻	博士（理工学）
生命理工学研究科	修士課程	生命理工学専攻	修士（生命理工学）
	博士後期課程	生命理工学専攻	博士（生命理工学）
人文学研究科	修士課程	日本文学専攻	修士（日本文学）
		英米文学専攻	修士（英米文学）
		社会学専攻	修士（社会学）
		臨床心理学専攻	修士（臨床心理学）
	博士課程	日本文学専攻	博士（日本文学）

6. 組織

【学校法人医療創生大学組織図】



【医療創生大学組織図】（令和2年5月1日現在）



7. 役員・評議員の概要 (令和2年5月1日現在)

【理事】理事定数5～8名以内、監事：2名以上3名以内

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	就任年月
理事(理事長)	新谷 幸義	非常勤	平成29年11月就任
理事(常務理事)	新谷 正子	非常勤	平成31年1月就任
理事(常務理事)	白井 康正	非常勤	令和2年4月就任
理 事	池坊 保子	非常勤	平成27年8月就任
理 事	山本 晴康	非常勤	平成31年4月就任
監 事	関口 武司	常 勤	平成29年1月就任
監 事	森 保彦	非常勤	令和2年4月就任

【評議員】評議員定数11～17名以内(法人の職員で理事会において推薦された者2名以上、法人の設置する学校を卒業した25歳以上の者2名以上、学識経験者7名以上)

区 分	氏 名	現 職	就任年月
1号評議員	新谷 幸義	医療創生大学 学長 学校法人医療創生大学 理事長	平成29年11月就任
1号評議員	久米 美代子	医療創生大学 看護学部長	平成30年4月就任
2号評議員	猪狩 明宏	同窓会長	平成30年8月就任
2号評議員	政本 正志	同窓生(桜会病院)	平成31年4月就任
3号評議員	新谷 正子	学校法人医療創生大学 理事 医療法人社団葵会 副理事長	平成31年1月就任
3号評議員	池坊 保子	元文部科学副大臣 特定非営利活動法人萌木 理事長 学校法人医療創生大学 理事	平成27年8月就任
3号評議員	白井 康正	医療法人社団葵会 南八王子病院名誉院長	平成30年3月就任
3号評議員	山本 晴康	千葉・柏リハビリテーション病院 院長 学校法人医療創生大学 理事	平成31年4月就任
3号評議員	大内 和子	元いわき明星大学 副学長	平成29年1月就任
3号評議員	川口 基一郎	元いわき明星大学 薬学部長	平成27年4月就任
3号評議員	川合 述史	千葉・柏リハビリテーション病院 精神神経センター長	平成31年4月就任

8. 教職員数 (令和2年5月1日現在)

(1) 医療創生大学

【教員】

(人)

学部等	教授			准教授			講師			助教			助手			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
教養学部	10	1	11	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	11	1	12
薬学部	20	1	21	7	1	8	1	0	1	1	0	1	0	0	0	29	2	31
看護学部	2	5	7	1	3	4	3	6	9	1	2	3	2	3	5	9	19	28
健康医療科学部	4	1	5	3	1	4	3	1	4	5	0	5	0	0	0	15	3	18
心理学部	2	4	6	1	2	3	1	0	1	1	0	1	0	0	0	5	6	11
地域連携センター	3	0	3	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4	1	5
心理相談センター	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	41	12	53	13	8	21	10	7	17	8	2	10	2	3	5	74	32	106
外国人内数	4	0	4	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	5	1	6

【教員年齢構成】

(人)

職位	66歳 ～ 72歳	61歳 ～ 65歳	56歳 ～ 60歳	51歳 ～ 55歳	46歳 ～ 50歳	41歳 ～ 45歳	36歳 ～ 40歳	31歳 ～ 35歳	26歳 ～ 30歳	25歳 以下	計
	教授	15	14	8	12	4	0	0	0	0	
	28%	26%	15%	23%	8%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
准教授	0	1	2	3	5	6	1	2	1	0	21
	0%	5%	10%	14%	24%	29%	5%	10%	5%	0%	100%
講師	0	3	2	2	3	3	1	3	0	0	17
	0%	18%	12%	12%	18%	18%	6%	18%	0%	0%	100%
助教	0	1	1	1	2	0	1	4	0	0	10
	0%	10%	10%	10%	20%	0%	10%	40%	0%	0%	100%
助手	0	0	0	1	0	1	1	2	0	0	5
	0%	0%	0%	20%	0%	20%	20%	40%	0%	0%	100%
合計	15	19	13	19	14	10	4	11	1	0	106
	14%	18%	12%	18%	13%	9%	4%	10%	1%	0%	100%

【教員の保有学位・業績等】(令和2年5月1日現在)

本学公式サイト参照 <https://www.isu.ac.jp/ed/staff/>

【学外からの兼任教員数】

(人)

	男	女	計
非常勤講師等	37	14	51
外国人内数	0	1	1

【職員】

(人)

	男	女	計
法人職員	1	0	1
事務職員	16	9	25
パート職員	0	1	1
合計	16	4	27

(2) 専門学校

【教員】

(人)

学校学科	学校長・ 学院長			副学校長・ 副学院長			教務主任・ 学科長			専任教員			実習指導 教員			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
千葉・柏リハ	0	1	1	0	0	0	2	0	2	10	3	13	0	0	0	12	4	16
理学療法学科	0	0	0	0	0	0	1	0	1	7	1	8	0	0	0	8	1	9
作業療法学科	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	2	5	0	0	0	4	2	6
看護学科(岡山)	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	11	12	0	2	2	1	15	16
看護学科(仙台)	1	0	1	0	1	1	0	1	1	3	19	22	0	0	0	4	21	25
看護学科(柏)	1	0	1	0	2	2	0	1	1	2	10	12	0	0	0	3	13	16
合 計	2	2	4	0	3	3	2	3	5	16	43	59	0	2	2	20	53	73
外国人内数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休職者内数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【教員年齢構成】

(人)

職 位	66歳 ～ 歳	61歳 ～ 65歳	56歳 ～ 60歳	51歳 ～ 55歳	46歳 ～ 50歳	41歳 ～ 45歳	36歳 ～ 40歳	31歳 ～ 35歳	26歳 ～ 30歳	25歳 以下	計
学校長・学院長	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	100%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5%
副学校長・ 副学院長	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	67%	0%	33%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	4%
教務主任・ 学科長	0	1	2	0	1	1	0	0	0	0	5
	0%	20%	40%	0%	20%	20%	0%	0%	0%	0%	7%
専任教員	1	5	7	11	6	7	11	9	2	0	59
	2%	8%	12%	19%	10%	12%	19%	15%	3%	0%	81%
実習指導教員	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	50%	50%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	3%
合 計	8	7	10	11	7	8	11	9	2	0	73
	11%	10%	13%	15%	10%	11%	15%	12%	3%	0%	100%

【学外からの兼任教員数】

(人)

	学校名	男	女	計
非 常 勤 講 師 等	千葉・柏リハビリテーション学院	14	7	21
	岡山・建部医療福祉専門学校	24	19	43
	葵会仙台看護専門学校	33	18	51
	葵会柏看護専門学校	39	25	64
外国人内数		0	0	0

【職員】

(人)

	学校名	男	女	計
	法人職員	0	0	0
事務職員	千葉・柏リハビリテーション学院	7	5	12
	岡山・建部医療福祉専門学校	4	4	8
	葵会仙台看護専門学校	5	3	8
	葵会柏看護専門学校	5	4	9
パート職員	千葉・柏リハビリテーション学院	0	6	6
	岡山・建部医療福祉専門学校	6	0	6
	葵会仙台看護専門学校	0	2	2
	葵会柏看護専門学校	0	4	4
	合計	27	28	55

9. 学費 (令和2年度納入金)

【教養学部】

(単位：円)

教養学部		1年次			2年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		100,000	100,000	0	0	0	0
授 業 料		750,000	375,000	375,000	750,000	375,000	375,000
施設拡充費		300,000	150,000	150,000	300,000	150,000	150,000
小 計		1,150,000	625,000	525,000	1,050,000	525,000	525,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
合 計		1,167,000	642,000	525,000	1,066,000	541,000	525,000

【薬学部】

(単位：円)

薬学部		1年次			2年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		400,000	400,000	0	0	0	0
授 業 料		1,300,000	650,000	650,000	1,300,000	650,000	650,000
施設拡充費		500,000	250,000	250,000	500,000	250,000	250,000
小 計		2,200,000	1,300,000	900,000	1,800,000	900,000	900,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
合 計		2,217,000	1,317,000	900,000	1,816,000	916,000	900,000

【看護学部】

(単位：円)

看護学部		1年次			2年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		300,000	300,000	0	0	0	0
授 業 料		1,100,000	550,000	550,000	1,100,000	550,000	550,000
施設拡充費		400,000	200,000	200,000	400,000	200,000	200,000
小 計		1,800,000	1,050,000	750,000	1,500,000	750,000	750,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
合 計		1,817,000	1,067,000	750,000	1,516,000	766,000	750,000

【健康医療科学部】

(単位：円)

健康医療科学部		1年次			2年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		300,000	300,000	0	0	0	0
授 業 料		1,200,000	600,000	600,000	1,200,000	600,000	600,000
施設拡充費		450,000	225,000	225,000	450,000	225,000	225,000
小 計		1,950,000	1,125,000	825,000	1,650,000	825,000	825,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
合 計		1,967,000	1,142,000	825,000	1,666,000	841,000	825,000

【心理学部】

(単位：円)

心理学部		1年次			2年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		200,000	200,000	0	0	0	0
授 業 料		1,000,000	500,000	500,000	1,000,000	500,000	500,000
施設拡充費		200,000	100,000	100,000	200,000	100,000	100,000
小 計		1,400,000	800,000	600,000	1,200,000	600,000	600,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
合 計		1,417,000	817,000	600,000	1,216,000	616,000	600,000

※教養学部・看護学部・健康医療科学部・心理学部は4年生、薬学部は6年生に同窓会費として20,000円を別途納入。

※薬学部は5年生に実施される実務実習費用(400,000円)を5年生進級時に別途納入。

【千葉・柏リハビリテーション学院】

(単位：円)

内 訳	1年次	2年次	3年次
入学金	300,000	—	—
授業料	800,000	800,000	800,000
施設設備費	350,000	350,000	350,000
実験実習費	350,000	400,000	400,000
合 計	1,800,000	1,550,000	1,550,000

【岡山・建部医療福祉専門学校】

(単位：円)

項目	1年次	2年次以降
入学検定料	30,000	—
入学金	200,000	—
授業料	420,000	570,000
施設設備費	50,000	130,000
実験実習費	20,000	100,000
合計	720,000	800,000

【葵会仙台看護専門学校】

(単位：円)

項目	1年次	2年次以降
入学検定料	30,000	—
入学金	300,000	—
授業料	700,000	700,000
施設設備費	200,000	200,000
実験実習費	200,000	200,000
合計	1,430,000	1,100,000

【葵会柏看護専門学校】

(単位：円)

項目	1年次納入金	2年次納入金	3年次納入金
入学金	200,000	—	—
授業料	680,000	680,000	680,000
施設管理・健康管理費	400,000	400,000	400,000
実習費	150,000	150,000	150,000
合計	1,430,000	1,230,000	1,230,000

II 事業の概要

1. 基本方針

(1) 中期事業計画（平成 29（2017）年度～令和 3（2021）年度）

学校法人医療創生大学（以下「法人」という。）は、平成 31 年 4 月 1 日より、学校法人いわき明星大学から学校法人の名称を変更し、学校法人葵会学園との合併により、組織規模を拡大し、経営基盤を強固なものとし、新たに出発した。

理事会の主たる責務は、設置校である医療創生大学（以下、「大学」という。）、千葉・柏リハビリテーション学院、岡山・建部医療福祉専門学校、葵会仙台看護専門学校、葵会柏看護専門学校（以下、「専門学校」という。）の永続的な教学発展に資する管理運営のため、その資源となる基本財産を始めとする学校法人の財産を適正に管理し運用することにより、必要に応じて経営判断による的確な先行投資を行っていくことにある。

また、令和元年度に導入された修学支援新制度、私立学校法の改正等法人を取り巻く環境が変化していく中で、永続的に発展するための施策を実行していかなければならない。

大学は、令和 2 年 4 月より、心理学部を設置し、既設の健康医療科学部、薬学部、看護学部と合わせて 4 学部体制となる。国家資格が取得できる（薬剤師、看護師、作業療法士、理学療法士）、もしくは取得を目指す（公認心理師）学部構成とすることにより、18 歳人口の減少や東日本大震災以降の風評被害等による学生確保が困難な状況から脱却できる状況となった。

加えて、学部への進学を前提とした留学生別科を設置したことにより、海外からの入学生を確保し、収入の増加を図っている。

専門学校においては、学生の確保施策を実行し、収入の安定化を図っている。

支出面においては、大学では、平成 30 年 1 月 8 日開催の理事会において承認された経費の削減施策を継続しており、各専門学校においても経費の削減を実施している。

また、今後の 18 歳人口の減少等、学校法人を取り巻く環境を予測し、令和 2 年 4 月に「理工学研究科」を「生命理工学研究科（仮称）」へ改組改編、令和 3 年 4 月には、現「葵会柏看護専門学校」を「国際看護学部（仮称）（千葉県柏市）」へ改組改編すべく準備をすすめているところである。

以上のことを踏まえ、令和 2 年度の事業方針を策定することとする。

【医療創生大学】

平成 31 年度より薬学部・看護学部・健康医療科学部と学部構成を医療系へと転換し、大学名称を医療創生大学へ変更したことに伴い、本学の教育理念・目的を「科学的根拠（サイエンス）に基づいた術（アート）を備えた慈愛（ハート）のある医療人の創生」へと変更した。

令和 2 年 4 月には、心理学部の開設、及び大学院「理工学研究科」を「生命理工学研究科」へと改組改編することを計画している。

本学の教育理念・目的を達成するために、引き続き、経営と教学が協働し収支均衡を図りながら大学経営改革を実施する。

なお、平成 31 年度以降、平成 28 年度の中期事業方針策定時点で計画されていなかった「学部構成の変更（教養学部の平成 31 年度募集停止、令和 2 年度の心理学部の設置）」、「学校法人の合併」等の実施

に伴い、中期事業方針の内容を一部変更・集約している。

1. 新たな大学のあり方の検討

- ① 大学の学部・学科構成についてあり方を検討する。
- ② 大学院の研究科・専攻の構成についてあり方を検討する。

2. 収支改善策の検討・実施

- ① 定員充足を目指した入試改革を検討・実施することを目的に、学生募集活動の見直しと広報改革を行う。
- ② 人件費比率抑制のための制度の検討・実施、補助金増加策の検討・実施、固定費の効率化の推進を図る。

3. 教育改革の実施

教育の質向上を図るために、教育課程、教員組織の適切性、学修成果、教育支援体制、社会ニーズとの適合性、教育資源の適切性等を検証し、教育のP D C Aサイクルを回しながら教育改革を実施する。

4. 学生満足度の向上

- ① 学生が納得する進路の実現を可能とする支援体制を構築し、就職実績の向上、及び学生生活を充実させるための学友会活動、ボランティア活動等の活性化を図るための体制を強化し、学生満足度を向上させる。
- ② 効果的な奨学金制度の確立など学生の満足度を向上させる施策を検討・実施する。

5. 地域連携の推進

地域に根ざした特色ある教育・研究の実施や教育資源を提供することで地域社会に貢献していく。

【専門学校】

平成 31 年 4 月に学校法人医療創生大学と合併し、専門学校の教育・研究における質の向上、多様な教育環境の提供、業務の合理化に向けたさまざまな施策を実施していく。

専門学校 4 校の合計の入学定員は 360 人だったが、平成 31 年 4 月より 400 人となった。多くの医療職業人を養成し、広く医療福祉の発展に寄与していく。

1. 収支改善策

(1) 認可等の準備

- ・理学療法士、作業療法士養成校指定規則の改定に伴う変更承認申請
- ・高等教育段階の負担軽減新制度の期間要件確認申請

(2) 管理・運営体制の整備

- ・専門学校 4 校の業務の共通化・効率化
- ・共通学科（看護学科）の学科運営の相互協力体制の制度の整備

- ・第三者評価実施に向けた基準等の整備

【千葉・柏リハビリテーション学院】（平成31年4月合併のため、平成31年度より追加）

1. 学生の確保施策の実施

今後、厳しい学生募集環境になることが想定されるため、確実に学生が確保できるよう、広報活動を強化・検証していく。

2. 国家試験合格率の向上

国家試験の合格率が教育の成果と捉えられることから、合格率の向上に繋がる教育体制を整える。また、卒業後の教育支援を充実させる。

【岡山・建部医療福祉専門学校】（平成31年4月合併のため、平成31年度より追加）

1. 学生の確保施策の実施

立地条件から、さらに厳しい学生募集環境になることが想定されるため、確実に学生が確保できるよう、募集地域を広げた広報活動を強化・検証していく。

2. 国家試験合格率の向上

国家試験の合格率が教育の成果と捉えられることから、合格率の向上に繋がる教育体制を整える。また、卒業後の教育支援を充実させる。

【葵会仙台看護専門学校】（平成31年4月合併のため、平成31年度より追加）

1. 学生の確保施策の実施

入学定員を増やしても、確実に学生が確保できるよう、広報活動を強化・検証していく。

2. 国家試験合格率の向上

国家試験の合格率が教育の成果と捉えられることから、高い合格率を確保できる施策を実施する。また、卒業後の教育支援を充実させる。

【葵会柏看護専門学校】（平成31年4月合併のため、平成31年度より追加）

1. 学生の確保施策の実施

今後、厳しい学生募集環境になることが想定されるため、確実に学生が確保できるよう、広報活動を実施・検証していく。

2. 国家試験合格率の向上

国家試験の合格率が教育の成果と捉えられることから、高い合格率となる施策を実施する。また、卒業後の教育支援を充実させる。

3. 専門学校の学部化に向けた準備

令和3年4月に専門学校を学部化するための準備、申請を行う。

(2) 中期事業計画（経営改善計画）ロードマップ

【医療創生大学】

1. 新たな大学のあり方の検討

- ① 大学の学部・学科構成についてあり方を検討する。
- ② 大学院の研究科・専攻の構成についてあり方を検討する。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
看護学専攻 大学院の 設置検討	具体的な 実施内容	設置検討（教員・備 品・図書・施設・設 備） 設置申請書作成	設置準備 工事・購入	開設	履行状況報告	履行状況報告
	数値目標	設置認可申請	工事等完了	履行状況 報告書提出	履行状況 報告書提出	履行状況 報告書提出
	進捗状況	引き続き検討	検討保留	—	—	—
新学部学科の 設置検討	具体的な 実施内容	新学部学科検討 設置認可申請 ニーズ調査実施	設置準備 工事・購入	新学科開設 (健康医療科学部)	履行状況報告	履行状況報告
	数値目標	設置認可申請 ニーズ調査報告書	工事等完了 事前相談提出	履行状況 報告書提出	履行状況 報告書提出	履行状況 報告書提出
	進捗状況	健康医療科学部設置 認可申請書完了	工事等完了 事前相談結果着	設置届出完了 収容定員増加認可	設置履行状況 報告書提出完了	
	具体的な 実施内容	教養学部新学科検討 ニーズ調査実施	設置認可申請 心理学部設置準備	設置申請準備 工事・購入 心理学部設置届出・ 収容定員変更申請	新学科開設	履行状況報告
	数値目標	ニーズ調査報告書	設置認可申請	工事完了(3月) 備品納品(3月)	履行状況 報告書提出	履行状況 報告書提出
	進捗状況	教養学部廃止 新学科検討	事前相談完了 (届出で可)	工事完了(3月) 備品納品(3月)	設置履行状況 報告書提出完了	
看護学部の 定員増の検討	具体的な 実施内容	検討	検討	検討	届出申請準備	届出申請準備
	数値目標	検討結果報告	検討結果報告	検討報告書提出 事前相談 収容定員変更申請	千葉看護学部 設置届出	千葉看護学部 開設
	進捗状況	引き続き検討	千葉に看護学部の 設置検討	事前相談完了 (届出で可) 収容定員変更申請	国際看護学部 設置届出完了	
創立 30 周年記 念事業の実施	具体的な 実施内容	30 周年記念事業の 実施	—	—	—	—
	数値目標	—	—	—	—	—
	進捗状況	・記念式典実施 ・寄付金募集 ・30 周年誌発行	—	—	—	—

2. 収支改善策の検討・実施

- ① 定員充足を目指した入試改革を検討・実施することを目的に、学生募集活動の見直しと広報改革を行う。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
高大接続改革を見据えた入試改革の検討	具体的な実施内容	AO・推薦に代わる多面的評価入試の実施案策定	多面的評価入試設定・大学入学希望者評価テスト導入検討	大学入学希望者評価プレテストの分析・学部別選抜規定作成	大学入学希望者評価テスト導入による選抜と最終分析	高大接続改革入試の本格的導入
	数値目標	—	—	—	—	—
	進捗状況	新入試実施案検討完了・次年度導入	新制度入試（入試種別新制度・主体性分野ポートフォリオ）導入・検証実施	検証に基づいた新制度入試の基本設計完了・外部資格英語利用、全入試学力評価基準設定・導入	大学入学共通テスト実施に伴う選抜方法を導入・実施。DNC出願数との年度対比傾向を分析	
募集活動の検証と新たな施策の検討	具体的な実施内容	学部志願から見た募集エリア活動履歴分析、「強み」における募集力強化	固定志願層の安定と高偏差を見据えた志願・募集方法のクロス分析	学部定員の充足と偏差値向上を見据えた志願高校帯分析と募集活動	学部定員の充足と偏差値向上を見据えた志願高校帯分析と募集活動	コロナ禍における募集広報活動の検討と実施 学部定員の充足と偏差値安定を見据えた志願高校帯分析と募集活動
	数値目標	教養入学者：100 薬入学者：95 看護入学者：85	教養入学者：110 薬入学者：98 看護入学者：88 健康入学者：100	教養入学者：110 薬入学者：98 看護入学者：88 健康入学者：100 心理入学者：60	教養入学者：110 薬入学者：98 看護入学者：88 健康入学者：100 心理入学者：60 千葉看護入学者：80	教養入学者：110 薬入学者：98 看護入学者：88 健康入学者：100 心理入学者：60 千葉看護入学者：80
	進捗状況	教養入学者：73 薬入学者：84 看護入学者：80	薬入学者：57 看護入学者：100 健康入学者：60	薬入学者：98 看護入学者：88 健康入学者：100 心理入学者：60	薬入学者：61 看護入学者：83 健康入学者：98 心理入学者：35 国際看護入学者：88	
広報改革の検討	具体的な実施内容	教養・医療系広報施策の検証と試行導入、長期的広報コンテンツの導入再調査	利用媒体単位での資料請求～入学までの受験生プロセス調査	志願・入学に直結した媒体の確定、志願獲得拡大につながる広報の整理	全学部完成年度・教育実績をブランドとする広報コンテンツ・新WEB系制作	SNSおよびYouTubeを活用した広報活動募集広報が大学広報へ転機していく「統合的広報」を実績より最終分析、大学の広報手段を確定
	数値目標	資料請求数 前年比：110%	資料請求数 前年比：105%	資料請求数 前年比：105%	資料請求数 前年比：105%	資料請求数 前年比：105%
	進捗状況	資料請求数 前年比：110%	資料請求数 前年比：101%	資料請求数 前年比：107%	資料請求数 前年比：127%	

② 人件費比率抑制のための制度の検討・実施、補助金増加策の検討・実施、固定費の効率化の推進を図る。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
職員の人事制度の円滑な実施	具体的な実施内容	導入	検証	検証	検証	検証
	数値目標	職員人件費比率 23%	職員人件費比率 20%	職員人件費比率 18%	職員人件費比率 16%	職員人件費比率 16%
	進捗状況	職員人件費比率 22%	職員人件費比率 12%	職員人件費比 8.7%	職員人件費比 7.8%	
教員の人事制度の検討	具体的な実施内容	検討	導入	検証	検証	検証
	数値目標	教員人件費比率 62%	教員人件費比率 55%	教員人件費比率 45%	教員人件費比率 39%	教員人件費比率 39%
	進捗状況	教員人件費比率 69%	教員人件費比 54%	教員人件費比率 49%	教員人件費比率 47%	
補助金増加策の検討・実施	具体的な実施内容	要件確認 対応検討・実施	要件確認 対応検討・実施	要件確認 対応検討・実施	要件確認 対応検討・実施	要件確認 対応検討・実施
	数値目標	補助額 H28 比 110%	補助額 H28 比 110%	補助額 H28 比 110%	補助額 H28 比 110%	補助額 H28 比 100%
	進捗状況	補助額 H28 比 110%	補助額 H28 比▲32%	補助額 H28 比▲50%	補助額 H28 比▲52%	
施設・設備維持のための長期計画の策定	具体的な実施内容	長期計画の策定	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し
	数値目標	完成	—	—	—	—
	進捗状況	長期計画案策定	—	—	—	—
経費の効率化の検討	具体的な実施内容	ワーキング・グループによる経費効率化の検討	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し
	数値目標	検討報告書	管理経費 14% 教育経費 35%	管理経費 12% 教育経費 32% 2018 決算対比 管理経費+2% 教育経費 +10%以内 (*収容定員 60名増加による)	管理経費 9% 教育経費 30% 2019 決算対比 管理経費+5% 教育経費 +15%以内 (*収容定員 120名増加による)	管理経費 9% 教育経費 30% 2020 決算対比 管理経費+2% 教育経費 +10%以内 (*収容定員 40名増加による)
	進捗状況	事務管理経費削減 (業務委託の見直し、消耗品の削減、各種機器の選定)	H28 比 管理経費▲5% 教育経費▲19% * 学部設置経費除く (教:65,033 千円)	2018 決算対比 管理経費▲26% 教育経費▲12% * 学部設置経費除く (教: 11,000 千円)	2019 決算対比 管理経費▲19% 教育経費▲4%	
法人業務の体制の確立	具体的な実施内容	前年度業務の検証、改善	事務組織改編による体制の再構築 業務の確立、検証	業務の検証、改善	業務の検証、改善	業務の検証、改善
	数値目標	—	—	—	—	—
	進捗状況	法人業務の体制整備完了	法人業務の確立	—	—	—
業務分掌の見直しと業務の効率化の検討	具体的な実施内容	各部署業務の棚卸し、業務分掌の見直し	各部署業務の整理、効率化策の検討、協議	業務効率化をめざしWGによる業務削減の推進	各部署業務の検証、改善	各部署業務の検証、改善
	数値目標	—	—	—	—	—
	進捗状況	事務組織の改編案を検討、H30 に事務組織改編	事務組織改編の実施	現状の効率化実施策を共有した	各部署の事務業務の一部を電子化し、翌年度より開始する電子化業務の説明会をおこなった	

3. 教育改革の実施

教育の質向上を図るために、教育課程、教員組織の適切性、学修成果、教育支援体制、社会ニーズとの適合性、教育資源の適切性等を検証し、教育のPDCAサイクルを回しながら教育改革を実施する。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
教育課程の見直し・検討 ー教養学部完成年度後を見据えてー	具体的な実施内容	DP、CPに基づく体系的な教育課程の再編成(学則変更)	DP、CPに基づく体系的な教育課程の再編成(学則変更) 教員の共通理解	GPA、CAP、成績評価等の分析による効果の検証、見直し	GPA、CAP、成績評価等の分析による効果の検証、見直し	GPA、CAP、成績評価等の分析による効果の検証、見直し
	数値目標	カリキュラムリ、カリキュラムマップの再設定	共通理解のための説明会、研修会の実施	—	—	—
	進捗状況	検討した後、志願状況を踏まえ教養学部募集停止	—	—	—	—
授業参観制度の導入、アタテオプテラーニングへの転換推進	具体的な実施内容	授業参観制度の構築ALの実態把握と定義化	授業参観制度の導入ALの努力義務化	授業参観制度の実施と評価検証ALの義務化	授業参観制度の検証と見直しALの実施内容の検証	授業参観制度の検証と見直しALの実施内容の検証
	数値目標	構築・定義化(12月) 周知・共通理解(3月)	参観科目30% AL実施率50%	参観者率90% 参観科目40% AL実施率80%	参観者率95% 参観科目50% AL実施率100%	参観者率100% 参観科目60% AL実施率100%
	進捗状況	実施の検討	参観者率80.8% AL実施率47.0%	参観者率前期75.8% 参観者率後期61.6%	参観者率前期— ※コロナ禍により実施せず 参観者率後期96.2%	—
学修総合支援センターの見直し	具体的な実施内容	課外学修の充実・向上のための施策の検討、実施	課外学修の充実・向上のための施策の検証、見直し	課外学修の充実・向上のための施策の検証、見直し	課外学修の充実・向上のための施策の検証、見直し	課外学修の充実・向上のための施策の検証、見直し
	数値目標	対象者に対する参加者数 リメディアル学習：60% 教職支援講座：70% 公務員講座：70% 資格取得支援講座：70%	対象者に対する参加者数 リメディアル学習：70% 教職支援講座：80% 公務員講座：80% 資格取得支援講座：80%	対象者に対する参加者数 リメディアル学習：75% 教職支援講座：85% 公務員講座：85% 資格取得支援講座：85%	対象者に対する参加者数 リメディアル学習：80% 教職支援講座：90% 公務員講座：90% 資格取得支援講座：90%	対象者に対する参加者数 リメディアル学習：80% 教職支援講座：90% 公務員講座：90% 資格取得支援講座：90%
	進捗状況	教養学部の募集停止により学修総合支援センター廃止	—	—	—	—
教職員の共同研修を通じて学部目標の設定とPDCAサイクルの構築	具体的な実施内容	教職員合同による定期的な研修実施の検討・実施	教職員合同研修による学部目標の設定	教職員合同研修による学部目標達成状況の検証と見直し	教職員合同研修による学部目標達成状況の検証と見直し	教職員合同研修による学部目標達成状況の検証と見直し
	数値目標	検討(8月) 実施(9月)	検証・見直し(8月) 実施(9月)	検証・見直し(8月) 実施(9月)	検証・見直し(8月) 実施(9月)	検証・見直し(8月) 実施(9月)
	進捗状況	9月実施完了 学部目標を学長に答申	3つのポリシーの新たな策定を実施	—	—	—
PDCAサイクル及び教学マネジメントの確立	具体的な実施方法	—	—	GPA制度、CAP制度等の教学上の諸制度の評価・検証	GPA制度、CAP制度等の教学上の諸制度の見直し	GPA制度、CAP制度等の教学上の諸制度の見直し
	数値目標	—	—	評価・検証	見直し	見直し
	進捗状況	—	—	GPA分布の公表検討(R2より公表予定)	GPA分布をHP公表 CAPは学部科目を勘案し、現状(45単位)とする。ただし継続的に検討を行う。	—

4. 学生満足度の向上

- ① 学生が納得する進路の実現を可能とする支援体制を構築し、就職率を向上させること、及び学生生活を充実させるための学友会活動、ボランティア活動等の活性化を図るための体制を強化し、学生満足度を向上させる。
- ② 効果的な奨学金制度の確立など学生の満足度を向上させる施策を検討・実施する。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
離籍率減少へ向けた具体的な施策の検討・実施	具体的な実施内容	離籍データ検証、他大学事例研究による施策の検討	離籍データ検証、他大学事例研究による施策の実施	離籍データ検証、他大学事例研究による施策の実施、見直し	離籍データ検証、他大学事例研究による施策の実施、見直し	離籍データ検証、他大学事例研究による施策の実施、見直し
	数値目標	離籍率 4%	離籍率 3%	離籍率 2.5%	離籍率 2.5%	離籍率 2.5%
	進捗状況	離籍率 5.9%	離籍率 6.3%	離籍率 5.3%	離籍率 3.3%	
奨学金制度の見直し	具体的な実施内容	補助要件に対応する効果的な奨学金制度の検討、実施	効果の検証と見直し	効果の検証と見直し	効果の検証と見直し	効果の検証と見直し
	数値目標	離籍率 4%	離籍率 3%	離籍率 2.5%	離籍率 2.5%	離籍率 2.5%
	進捗状況	離籍率 5.9%	離籍率 6.3%	離籍率 5.3%	離籍率 3.3%	
学友会活動等の課外活動活性化施策の検討	具体的な実施内容	満足度調査等によるニーズ検証、学友会再編、経費支援策の検討	学友会再編、定例会開催、経費支援の実施	定例会開催、経費支援の実施による参加率、活動実績の検証	学外指導者の採用や環境整備による活動実績向上施策の検討	学外指導者の採用や環境整備による活動実績向上施策の実施、検証
	数値目標	課外活動参加率 50%	課外活動参加率 55%	課外活動参加率 60%	課外活動参加率 65%	課外活動参加率 70%
	進捗状況	課外活動参加率 41%	課外活動参加率 46%	課外活動参加率 39%	課外活動参加率 25%	
就職率の向上と地場優良企業への就職者数の増加	具体的な実施内容	地元金融機関深耕により、地場優良企業からの内定獲得者数の増加	地元金融機関深耕により、地場優良企業からの内定獲得者数の増加	地元金融機関深耕により、地場優良企業からの内定獲得者数の増加	地元金融機関深耕により、地場優良企業からの内定獲得者数の増加	地元金融機関深耕により、地場優良企業からの内定獲得者数の増加
	数値目標	就職率 100% 地場優良内定 5 名	就職率 100% 地場優良内定 7 名	就職率 100% 地場優良内定 10 名	就職率 100% 地場優良内定 12 名	就職率 100% 地場優良内定 15 名
	進捗状況	就職率 99.4% 地場優良内定 6 名	就職率 96.5% 地場優良内定 4 名	就職率 100% 地場優良内定 10 名	就職率 93.8% 地場優良内定 27 名	
企業開拓の拡大による就職先・インターンシップ先の増大	具体的な実施内容	訪問頻度・接触回数アップで就職先・インターンシップ先の開拓、派遣数増加	訪問頻度・接触回数アップで就職先・インターンシップ先の開拓、派遣数増加	訪問頻度・接触回数アップで就職先・インターンシップ先の開拓、派遣数増加	訪問頻度・接触回数アップで就職先・インターンシップ先の開拓、派遣数増加	訪問頻度・接触回数アップで就職先・インターンシップ先の開拓、派遣数増加
	数値目標	5 社開拓、80 名派遣	5 社開拓、85 名派遣	5 社開拓、90 名派遣	5 社開拓、95 名派遣	5 社開拓、100 名派遣
	進捗状況	11 社開拓 88 名派遣	3 社開拓、25 名派遣 インターンシップ科目受講生激減のため、次年度以降は取りやめ	—	—	—
教職協働による就職支援体制の強化	具体的な実施内容	教職連携で就職困難学生の入学時からの把握と対策の強化	教職連携で就職困難学生対策を推進、カウンセリング力向上	教職連携及びひろワーク・外部機関の活用で就職困難学生の人間力アップ	就職困難学生の人間力アップ達成により地場企業へ就職斡旋・人材輩出	就職困難学生の人間力アップ達成により地場企業へ就職斡旋・人材輩出
	数値目標	困難学生 対策強化 5 名	困難学生 対策強化 7 名	困難学生 対策強化 7 名	困難学生 対策強化 10 名	困難学生 対策強化 10 名
	進捗状況	困難学生 対策強化 2 名	困難学生 対策強化 7 名	困難学生 対策強化 6 名	困難学生 対策強化 4 名	
企業の採用ニーズの把握	具体的な実施内容	地域連携協議会の活用及び企業訪問時に企業アンケートを実施	地域連携協議会の活用及び企業訪問時に企業アンケートを実施	企業アンケート調査対象の地場有力企業数の増大	地場有力企業への調査をベースとした内定獲得の促進	地場有力企業への調査をベースとした内定獲得の促進
	数値目標	調査 50 社	調査 70 社	調査 80 社	調査 90 社	調査 100 社
	進捗状況	調査 22 社	調査 98 社	コロナのため未実施	調査 162 社	

5. 地域連携の推進

地域に根ざした特色ある教育・研究の実施や教育資源を提供することで地域社会に貢献していく。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
地域連携協議会 による企業、高 校、行政との連 携強化	具体的な 実施内容	企業との連携事業に よる連携協定締結 高大連携事業実施高 校の拡大	企業向けセミナーの拡大 (中堅社員研修追 加)	企業向けセミナーの拡大 (管理職研修検討) 高大連携事業実施高 校の拡大	地域連携協議会開設 5周年記念イベント開催	企業向けセミナーの拡大 (管理職研修検討) 高大連携事業実施高 校の拡大
	数値目標	研修受講者数：30名	研修受講者数：40名	研修受講者数：40名	研修受講者数：45名	研修受講者数：60名
	進捗状況	研修受講者数：61名	研修受講者数：37名	研修受講者数：56名	コロナ禍の影響によ 書面による報告会と した。	
市民への学び直 しのニーズ把握 と教育機会提 供、大学教育へ の接続検討	具体的な 実施内容	生涯学習アカデミー 講座数増加	生涯学習アカデミー 通年開催検討	生涯学習アカデミー 通年開催	講義形態を多様化し 地域の課題に対応	通信制教育の検討
	数値目標	受講者数:150名 ニーズ調査の実施(12 月)	受講者数:150名	受講者数:200名 ニーズ調査の実施 (12月)	受講者数:220名	受講者数:250名 ニーズ調査の実施 (12月)
	進捗状況	受講者数:99名 ニーズ調査の実施、講 座4コース追加)	受講者数:88名	受講者数:487名 ニーズ調査の実施 生涯学習アカデミー廃止	コロナ禍の影響によ り次年度に向け開催 方法を再検討	

【専門学校】

1. 認可等の準備

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
理学療法士、作業療法士養成校指定規則の改定に伴う変更承認申請	具体的な実施内容	—	—	千葉・柏リハビリテーション学院において変更承認申請	—	—
	数値目標	—	—	申請・承認	—	—
	進捗状況	—	—	承認	—	—
高等教育段階の負担軽減新制度の機関要件確認申請	具体的な実施内容	—	—	各専門学校における機関要件の申請	各専門学校における機関要件の継続申請	各専門学校における機関要件の継続申請
	数値目標	—	—	申請・承認	申請・承認	申請・承認
	進捗状況	—	—	専門学校4校 承認	専門学校4校 継続承認	

2. 管理・運営体制の整備

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
専門学校4校の業務の共通化・効率化	具体的な実施内容	—	—	効率化の検討・協議	効率化の検討・実施	効率化の検証・実施
	数値目標	—	—	業務内容の整理と共通化に向けた協議	事務業務の共通化の実施	事務業務の共通化の検証
	進捗状況	—	—	経理業務の共通化・効率化の協議	経理業務の共通化・効率化の協議継続、順次実施	
共通学科（看護学科）の学科運営の相互協力体制の制度	具体的な実施内容	—	—	国家試験対策の関係専門学校の相互協力	国家試験対策の関係専門学校の相互協力	国家試験対策の関係専門学校の相互協力
	数値目標	—	—	国家試験隊対策の情報共有・整理	国家試験隊対策の業者統一	国家試験隊対策の検証・改善策の策定
	進捗状況	—	—	遠隔合同対策講座開講準備	国家試験対策業者を一部統一	
学校評価実施に向けた基準等の整備	具体的な実施内容			学校評価委員の選任 自己評価の実施	学校評価委員の選任 自己評価の実施	学校評価委員の選任 自己評価の実施
	数値目標			学校評価結果の公表	学校評価結果の公表	学校評価結果の公表
	進捗状況			学校関係者評価の公表	学校関係者評価の公表	

【千葉・柏リハビリテーション学院】（平成 31 年 4 月合併のため、当年度より追加）

1. 学生の確保施策の実施

今後、厳しい学生募集環境になることが想定されるため、確実に学生が確保できるよう、広報活動を強化・検証していく。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
学生確保施策の 実施	具体的な 実施内容	—	—	・高校訪問 ・高校ガイダンス参加	・高校訪問 ・高校ガイダンス参加	・高校訪問 ・高校ガイダンス参加
	数値目標	—	—	・訪問数 300 校（実数） ・参加数 150 件	・訪問数 305 校（実数） ・参加数 160 件	・訪問数 310 校（実数） ・参加数 170 件
	進捗状況	—	—	・訪問数 336 校（実数） ・参加数 156 件	・訪問数 319 校（実数） ・参加数 109 件	

2. 国家試験合格率の向上

国家試験の合格率が教育の成果と捉えられることから、合格率の向上に繋がる教育体制を整える。また、卒業後の教育支援を充実させる。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
国家試験合格率 の向上	具体的な 実施内容	—	—	・組織的な支援体制による 合格率の向上	・組織的な支援体制による 合格率の向上	・組織的な支援体制による 合格率の向上
	数値目標	—	—	・作業療法士合格率平均 合格率以上 ・理学療法士合格率平均 合格率以上	・作業療法士合格率平均 合格率以上 ・理学療法士合格率平均 合格率以上	・作業療法士合格率平均 合格率以上 ・理学療法士合格率平均 合格率以上
	進捗状況	—	—	・作業療法学科 合格率：93.9% ・理学療法学科 合格率：91.9%	・作業療法学科 合格率：84.4% ・理学療法学科 合格率：70.5%	

【岡山・建部医療福祉専門学校】（平成 31 年 4 月合併のため、当年度より追加）

1. 学生の確保施策の実施

立地条件から、さらに厳しい学生募集環境になることが想定されるため、確実に学生が確保できるよう、募集地域を広げた広報活動を強化・検証していく。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
学生確保施策の 実施	具体的な 実施内容	—	—	・県外高校生の確保 ・県内高校生の安定確保 ・サテライト入試の導入 準備	・県外高校生の確保 ・県内高校生の安定確保 ・サテライト入試の導入	・県外高校生の確保 ・県内高校生の安定確保 ・サテライト入試の検証
	数値目標	—	—	・県外高校入学者数：40 人 ・県内高校入学者数：40 人	・県外高校入学者数：50 人 ・県内高校入学者数：30 人	・県外高校入学者数：50 人 ・県内高校入学者数：30 人
	進捗状況	—	—	・県外高校入学者数 41 人 ・県内高校入学者数 22 人	・県外高校入学者数 23 人 ・県内高校入学者数 25 人	

2. 国家試験合格率の向上

国家試験の合格率が教育の成果と捉えられることから、合格率の向上に繋がる教育体制を整える。
また、卒業後の教育支援を充実させる。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
国家試験合格率 の向上	具体的な 実施内容	—	—	・国家試験対策の見直し、施策の実施	・国家試験対策の見直し、施策の実施	・国家試験対策の見直し、施策の実施
	数値目標	—	—	看護師国家試験合格率 平均合格率以上	看護師国家試験合格率 平均合格率以上	看護師国家試験合格率 平均合格率以上
	進捗状況	—	—	看護師国家試験合格率： 79.3%	看護師国家試験合格率： 92.3%	

【葵会仙台看護専門学校】（平成 31 年 4 月合併のため、当年度より追加）

1. 学生の確保施策の実施

入学定員を増やしても、確実に学生が確保できるよう、広報活動を強化・検証していく。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
学生確保施策の 実施	具体的な 実施内容	—	—	・定員を確保するための 募集活動の実施	・定員を確保するための 募集活動の実施	・定員を確保するための 募集活動の実施
	数値目標	—	—	入学者：120 人	入学者：120 人	入学者：120 人
	進捗状況	—	—	入学者：122 人	入学者：123 人	

2. 国家試験合格率の向上

国家試験の合格率が教育の成果と捉えられることから、高い合格率を確保できる施策を実施する。
また、卒業後の教育支援を充実させる。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
国家試験合格率 の向上	具体的な 実施内容	—	—	・国家試験に向けた教育 支援の実施	・国家試験に向けた教育 支援の実施	・国家試験に向けた教育 支援の実施
	数値目標	—	—	国家試験合格率 100%	国家試験合格率 100%	国家試験合格率 100%
	進捗状況	—	—	国家試験合格率 97.5%	国家試験合格率 95.8%	

【葵会柏看護専門学校】(平成31年4月合併のため、当年度より追加)

1. 学生の確保施策の実施

今後、厳しい学生募集環境になることが想定されるため、確実に学生が確保できるよう、広報活動を実施・検証していく。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
学生確保施策の実施	具体的な実施内容	—	—	・社会人入試志願者数の増加 ・高校新卒志願者数の増加 ・オープンキャンパス内容の再検討 ・高校訪問地域の拡大	・社会人入試志願者数の増加 ・高校新卒志願者数の増加 ・オープンキャンパス内容の再検討 ・高校訪問地域の拡大	・社会人入試志願者数の増加 ・高校新卒志願者数の増加 ・オープンキャンパス内容の再検討 ・高校訪問地域の拡大
	数値目標	—	—	・社会人入試志願者数 45人 ・高校新卒志願者数 85人	・社会人入試志願者数 45人 ・高校新卒志願者数 85人	・社会人入試志願者数 45人 ・高校新卒志願者数 85人
	進捗状況	—	—	・社会人入試志願者数 44人 ・高校新卒志願者数 180人	・専門学校を学部化したため募集を停止した。 ・国際看護学部の入試志願者数：198人	

2. 国家試験合格率の向上

国家試験の合格率が教育の成果と捉えられることから、高い合格率となる施策を実施する。
また、卒業後の教育支援を充実させる。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
国家試験合格率の向上	具体的な実施内容	—	—	—	・教育支援の検討、実施 ・国家試験対策の実施	・教育支援の検討、実施 ・国家試験対策の実施
	数値目標	—	—	—	国家試験合格率 100%	国家試験合格率 100%
	進捗状況	—	—	—	国家試験合格率 87.8%	

3. 専門学校の学部化に向けた準備

令和3年4月に専門学校を学部化するための準備、申請を行う。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
葵会柏看護専門学校の学部化	具体的な実施内容	—	—	検討	開設準備	開設
	数値目標	—	—	事前相談 収容定員変更申請	指定申請	—
	進捗状況	—	—	事前相談により学部設置届出可 収容定員変更申請書提出	国際看護学部設置届出済 指定申請認可	

(3) 令和2(2020)年度事業報告

本法人は、平成31(2019)年4月1日より、学校法人医療創生大学として、医療創生大学、千葉・柏リハビリテーション学院、岡山・建部医療福祉専門学校、葵会仙台看護専門学校、葵会柏看護専門学校を設置校として運営している。

令和2(2020)年度は、医療創生大学に心理学部臨床心理学科、及び生命理工学研究科生命理工学専攻(修士課程・博士後期課程)が開設し、新たな学部・研究科構成でスタートする年度であったが、新型コロナウイルスの影響により、授業、課外活動、研究活動、新入生の募集活動など、多くの活動が一部制限され、計画通りに施策を実施することが困難な年度になった。

大学では、いわき市内の感染状況や近隣の学校の状況等を踏まえて、教職員、学生の活動基準を設け、教育・研究活動を実施した。年度当初は、各学部のICT技術が高い教員が団結し、講義科目におけるオンライン授業を導入することで、比較的4月末から教育活動を実施することができた。技能を身につけるための演習科目においては、教室内の換気や学生同士の距離を確保するなど、新型コロナ対策を十分に行った上で実施した。実践力を培うための学外実習においては、医療機関の状況等を踏まえ、一部を学内の演習に代えて実施した。

また、部活動・サークル等の課外活動においても一部活動時間を制限し、短時間で実施するとともに、通学中、及び学外での行動についても注意を促した。

これらの各種取組と、教職員、学生の個々人の努力の結果、令和2(2020)年度中において感染者は発生しなかった。

なお、各専門学校においても新型コロナウイルスの影響下においても、各校で学生の実態等を踏まえ、教育活動を実施した。

このような状況の中、中期計画に基づき、令和2年度の各事業について、各学校で以下のとおり実施した。

法人・大学

1. 新たな大学のあり方の検討

・新学部学科の設置検討(令和2年度事業計画「4.永続的に大学が発展するための今後の学部学科構成および定員に関する検討」)

令和2年度は、生命理工学研究科生命理工学専攻(修士課程)、生命理工学研究科生命理工学専攻(博士後期課程)、心理学部臨床心理学科が開設し、これにより、本学は4学部5学科、2研究科3専攻となった。

生命理工学研究科生命理工学専攻(修士課程)は、修士課程で2人(入学定員充足率40%)、博士後期課程で1人(入学定員充足率50%)、心理学部は34人(入学定員充足率56.7%)の入学者を得て、教育・研究活動を開始することとなった。

生命理工学研究科においては、昇格等による教員組織の変更、心理学部では、科目担当者の一部追加等の変更はあったものの、基本的には設置計画のとおり教育研究活動を実施することができたが、文部科学省より心理学部に対して「教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努めること。

(心理学部臨床心理学科)(令和3年3月26日)」との意見が付された。

令和 2 年度に完成年度を迎えた看護学部に対しても、「多くの専任教員が就任辞退又は辞任していることから、原因分析とその結果に基づく改善策を適切に講じることにより、教育研究水準の維持向上等に配慮した安定的な教員組織の編制に努めること。(看護学部看護学科)」 「専任教員数が設置計画から減少しているため、提示された教員の採用計画を確実に履行するよう努めるとともに、今後、新たに教員の採用及び昇格の選考を行う際には設置計画履行状況等調査における教員審査を受審すること。(看護学部看護学科)」との意見が付され、履行状況報告が一年延長されることとなった。

令和 2 年度事業計画に提示した今後の学部学科構成及び定員に関する検討については、学部学科の統廃合として、健康医療科学部に臨床心理学科を統合することを検討したが、教養学部の設置時と同様に、心理学部が学べることについて印象が薄れ、学生の確保が困難になることが想像できるため、見送ることとした。定員の見直しについては、近年、入学者が減少傾向にあった薬学部薬学科の入学定員を 90 人から 60 人へと減少させることについて検討がなされ、令和 2 年度 3 月に開催された理事会で承認された。

また、通信制学部設置検討委員会が設置され、今後の学部学科の設置についての検討がなされ、看護学研究科(仮称)の設置については担当教員と事務局において検討されたが、どちらも見送られることとなった。

・看護学部の定員増の検討(千葉看護学部(仮称))(令和 2 年度事業計画「1. 国際看護学部」(仮称)の設置準備)

千葉県柏市に設置している葵会柏看護専門学校の学生募集を停止し、新たに医療創生大学の看護系学部として設置するべく、令和 2 (2020) 年 3 月 28 日付けで収容定員変更(増加)の認可申請を行っていた国際看護学部は、令和 2 年 8 月 5 日付けで認可が得られた。

国際看護学部は看護学科(入学定員 80 人)を擁し、学位は、「学士(看護学)」とし、教育課程上には、「国際看護学」の科目区分を設け、「グローバルな視点をもった社会に有為な保健医療人材の養成」を目的としている。

国際看護学部の施設・設備は、本館・東館を持つ葵会柏看護専門学校の施設・設備を流用しつつ、新たに 897.41 m²の西館を増築した。

専門学校の学生が卒業するまで、施設・設備が使用できる状況を担保しつつ、国際看護学部の学生が使用する計画である。

設備等の整備計画については、現在専門学校で使用している機器備品に加え 研究環境として増設する西館の実験室へ新たに骨密度計、指尖容積、脈波計、連続血圧計、心拍・血圧リアルタイム解析プログラム、時系列データ解析プログラム、非侵襲脳酸素モニタ、汎用超音波画像診断装置、体組成計、レーザー血流計、暗視野顕微鏡システム、酸化還元分析装置等の実験実習機器を設置し、大学としての教育研究環境の拡充を図る。

特に、演習・実習教育における環境を充実させるため、西館を含めた各実習室において、基礎、成人、老年、母性小児、精神、在宅の各領域での演習ができるよう、高齢期擬似体験システムやシミュレーション教育のための多職種連携ハイブリッドシミュレータ、SCENARIO 等を既存の備品に追加して整備する。西館 1 階には、MMPI 人格検査・WAIS 知能検査を含む精神看護学関連の備品と演習室を整備した。

また、教育課程や学部内委員会については、開設準備委員会を設置し、十分に検討を行った。広報

活動においては、新型コロナウイルスの影響を受ける中で、オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、88人の入学者を得ることができた。

なお、国際看護学部の運営を行うため、いわきキャンパスの事務局と連携し、4月の柏キャンパスの始動に間に合うよう、諸規程の整備や業務の引継ぎを行った。

今後、事務がきちんと運用されていることについて点検し、改善していく。

2. 収支改善策の検討・実施

・高大接続改革を見据えた入試改革の検討

高校教員とのヒアリング、志願希望者の経過や資料請求者の分析を基本として、入試志願状況、文部科学省大学入試室答申に基づき、入試判定基準や入試種別、募集定員の配分を入試・広報委員会にて検討し、本学のアドミッションポリシーに基づいた入試改革を検討、導入した。

総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試においては、調査書の他、受験生自身が高校3年間の活動内容を記入する「活動記録記入票」の提出を課し、大学進学の原因を高校教員、受験生のそれぞれから高校3年間の活動を記載させ、面接の際にも活用し、「ループリック評価基準」に基づき選抜を実施した。

また、全ての入試において「学力」試験を課し、「学力の3要素」を高校教育で確実に身につけ、本学教育で更なる伸長を図るために、多面的・総合的に選抜を行ってきた。

・募集活動の検証と新たな施策の検討（令和2年度事業計画「2.募集・広報ターゲットの拡大」）

本学は、高校訪問、オープンキャンパス、進学相談会・高校ガイダンス、ホームページ等、受験媒体により、高校教員や高校生、保護者に対して情報の提供を行っている。

令和2年度より、広報業務を企画課が担当し、入試業務を教務学生課が担当する2部署体制で募集活動を行った。広報活動を実施するにあたっては、事務局内で募集・広報ワーキング・グループ（以下、「WG」という。）において、過去の入試実績や募集活動（イベント、ホームページの内容等）について検証しながら、広報活動に関する内容等について協議し、「高校生の不安を解消する広報」を念頭において、募集活動を行った。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、本学の広報活動が大きく制限された。

広報活動の主軸としていた高校訪問は、県をまたぐ移動が制限されていたことから、高校によっては敬遠されることとなったため、国による制限が緩和された7月に広報の重点エリアとして設定した山形県、宮城県、茨城県に加え、秋田県の各高校を訪問した。

なお、茨城県においては、国際看護設置準備室と調整のうえ、訪問活動を実施した。

期中に、薬学部のスカラシップ入試を実施することが決定したが、移動が制限されていたことから、全国約5,000校にダイレクトメールを郵送し、情報の提供に努めた。

オープンキャンパスにおいても、イベントの自粛等の風潮により、従来どおりの来場型オープンキャンパスではなく、感染拡大防止の観点から、午前・午後入替制、事前申し込み制とし、入替制のため、短時間で学部理解や相談が受けられるように企画し実施するとともに、オープンキャンパスとは別に6月～9月に個別見学会の機会を設け、情報の提供を行った。

また、移動の制限により来場できない高校生がいることを想定し、自宅でも大学の雰囲気や学部の

理解ができるように、動画の公開、YouTubeによる生放送の実施、個別相談に代わるLINE相談の実施など、新たな取り組みとしてWEBオープンキャンパスを実施した。

高校生と直接接する機会として重要視していた「進学相談会」「高校ガイダンス」の多くが中止となったため、資料請求者に対して、こまめにダイレクトメールを送付し、学部理解に努めた。

オンライン相談会の機会を新たに設けたが、申込者が0人であった。この結果を受け、高校生は長時間の相談よりも、LINE等による短時間の相談の方が相談しやすいと仮定し、次年度は一定期間（6～7月）にLINE相談会を実施することを計画している。

また、WEBによる広報を強化するため、ホームページに公開する情報を検討し、大学の活動が日々確認できるよう「今日の大学」（WEB上の大学の日記として位置づけたもの）を設置するとともに、作業療法学科や公認心理師等の職業理解、本学の教員の紹介を図るため、医療従事者、教員によるコラムリレーを実施した。

その他、認知度向上のためにいわき市内の書店の協力を得て、書籍購入者への本学名称入りのしおりの配付や薬剤師に関するテレビドラマ放映の機会に乗じてテレビコマーシャルやSNS等による薬学部の特化した広報を実施した。

上述のとおり、新型コロナウイルスにより活動の制限を受けた中であったが、いわきキャンパスにおける入学者数は266人から277人へ増加した。

・広報改革の検討（令和2年度事業計画「2.募集・広報ターゲットの拡大」）

令和2年度は、中期事業計画では教育実績による広報コンテンツ、新たなWEB媒体の検討をする年度として位置づけられている。

上述の「・募集活動の検証と新たな施策の検討（令和2年度事業計画「2.募集・広報ターゲットの拡大」）」に詳述したとおり、新型コロナウイルスの影響により、WEBオープンキャンパスの実施や動画の作成、ホームページの内容の見直しなど、WEBによる広報を強化する年度になった。

特に、令和2年度は、昨今の高校生の動向、及び新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、遠方からでも、気軽に簡単に学部の理解ができるように、各種動画を作成し、YouTubeで公開し、積極的に情報を公開した。

また、TwitterやInstagramによる広報を実施した。各学部でもSNSやYouTubeを活用し、情報の提供に励んだ。

WEB媒体による広報の他、高校訪問や進学相談会に代わる手段として、ダイレクトメールに改めて着目し、年間11回にわたり資料請求者に送付し定期的に情報を発信した。

上記の中で、YouTubeによる動画配信、ダイレクトメールについては、認知度、及び興味・関心度の向上に一定の効果があつたと考えている。

なお、各種取組の結果、資料請求者数は、令和元年度の4,549人から5,772人へ増加した。次年度においても継続して実施する計画である。

・補助金増加策の検討・実施

（私立大学等改革総合支援事業採択、及び競争的外部資金の積極的な獲得を目指す）

平成30年7月17日理事会決定し、令和元年7月26日、令和2年7月28日に理事会で内容が更新された「学校法人医療創生大学経営改善計画（平成29年度～令和3年度）（5カ年）」を基礎資料と

した「私立大学等経営強化集中支援事業」に申請し、昨年度に引き続き、採択された。

・**経費の効率化の検討（部署間共有の検討、費用対効果の検証、光熱水費の削減など）**

教職員人件費の削減策は平成 30 年 1 月以降継続して実施している。また、電力契約先の見直し、調達方法の見直し、照明の LED 化、ペーパーレスの推進、ICT 化の推進、講義用什器類の新規購入を修繕や流用で代用し、大学運営の維持管理にかかる経費の削減を行った。事務効率化として、電子決済を導入し、事務業務の取り扱いを軽減した。

・**法人業務の体制の確立（学校法人葵会学園との合併に伴う業務の見直し・効率化（会計システムの導入促進など）**

令和 3 年 4 月に国際看護学部が開設することに伴い、総務課関係業務（人事関連、調達関連、会計システム、資産管理、研究費管理、図書館など）、教務学生関係業務（教務系システム、シラバス、教授者便覧、履修の手引き、各種委員会、学習支援システム、学生証作成、学割など）を、令和 2 年 12 月末までに各担当者へ業務説明をおこない、3 月末まで支援を継続実施した。

・**業務分掌の見直しと業務の効率化の検討**

物品・消耗品等の調達及び図書調達について、現行の紙による調達申請から電子による調達申請方式への改善検討、出張命令書及び報告書の電子化への改善検討をおこない、Garoon のワークフロー機能を利用した方式を 2 月末までに制作した。また、計算ミスを軽減する旅費精算の仕方も改良した。これらの電子方式を令和 3 年 4 月からの運用開始に向けて 3 月 24 日に全教職員向けのオンライン説明会を開催した。

3. 教育改革の実施

・**授業参観制度の導入（令和 2 年度事業計画「3.教育の質の向上」）**

FD・SD 委員会を中心に、今年度全教員による授業参観制度の導入を計画してきた。前期はコロナ禍の影響により、リモート授業対応や実習・実技優先により直接的な授業参観ができない状況下にあったが、新たな授業形態においても参観可能な方法を委員会で検討し、年度内での授業参観率は 96.2%（専任教員 104 名中 100 名）であり、次年度に向けた自他授業改善につなげることができたと考える。参観できていない 4 名については特任教員が占めており、学部授業科目担当がなかったとはいえ、他者授業改善につなげるため、次年度以降は参観実施を図っていく。

・**PDCA サイクル及び教学マネジメントの確立（令和 2 年度事業計画「3.教育の質の向上」）**

教学マネジメントの確立に向け、学生の入学前から卒業後までの一連の学びの実態をデータ化し、特に「保有学生データ、GPA 制度、CAP 制度等の教学上の諸制度」の分析を行ってきた。本学学生の標準モデルを構築するため、離籍者・留年者の特徴を把握、また毎年同様の検証を可能とするための PDCA サイクル確立を目標とし、教務委員会を中心に活動してきた。

医療系学部は、国家試験合格を目指す教育支援を行っているため、専門科目の成績データを分析することで、国家試験合格に必要な「授業レベル」「成績評価」に、科目や教員単位で適した授業・評価

が行えているかを「ヒストグラム」を活用し適正性の検証、科目単位での成績平均点から履修者全体の理解度、標準偏差から履修者全体の理解度のばらつき度合いがを視覚的に把握できるようになった。

また、プレイメントテスト等による基礎学力が定着していない学生に対し、土曜日を中心に「学内学習塾「クラムスクール」を薬学部・健康医療科学部にて実施した。結果、前期基礎科目の成績向上につなげることができ、今後「学力不振からの離籍防止」にも大いに期待できると考える。

しかし、最終成績については、再試験の結果が反映され、合格ラインに集中する科目も散見されているため、今後、再試験前の成績データから、最終成績までを追うことができるよう、教務委員会を中心に継続した活動を行っていく。

・遠隔授業の実施

2020年度の新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業を実施した。

本学では、これまでに学修環境の中に遠隔授業実施が可能な次の設備を整備していた。

- ・インターネットを介して利用できるLMS (Learning Management System)の全学的利用
- ・ワープロ、表計算、プレゼンテーションおよびWeb会議 (Microsoft Teams)等のソフトウェアを学生の個人機器で利用可能な包括ライセンスの締結
- ・全学生へのタブレットPC配布

これらの資源を利用し、4月末より遠隔授業を試験的に開始し5月上旬には全科目に範囲を広げた。授業形態はLMSおよびWeb会議システムを利用した同時双方向型およびオンデマンド型とし、教員は研究室または自宅からPCを使い配信を行った。

また、実施前(4月)に、次のような準備・実施に臨んだ。

- ・全学生へのPC貸与と不具合機器対応PCの準備。
- ・学生の通信環境に関するアンケート調査により、遠隔授業の実施可否の確認。
- ・教員向けマニュアルの作成、研修と授業のシミュレーションの実施
- ・学部毎の教員間の支援体制の整備

さらに、面接形式の受講生と、教室外での受講生(移動制限のある地域に居住する学生や感染の疑いのある学生、留学生)が混在するハイブリット型の授業に対応できるよう施設整備補助金「遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保に係る補助事業」を使用し配信用機材3教室と、スタジオ設備1教室を整備した。

4. 学生満足度の向上

・離籍率減少へ向けた具体的施策の検討・実施(令和2年度事業計画「3.教育の質の向上」)

令和2年度の離籍率は3.9%で、前年度に比べて2.1%の減少が見られた。離籍の要因やプロセスを把握するため、過去の離籍状況について分析を行うと共に、チューターガイドラインの内容改定、全学生へのチューター面談のスケジュール化および全学離籍防止システムを構築し、実施した。今後、学部長によるチェック体制を強化し、さらなる徹底を図る。

離籍へのアラートを早期に抽出することが重要であり、情報共有ツールとしてキャンパスプランの学生カルテ運用方法について見直し、記入者による危険度の判断差異が極力少なくなるよう、離籍危険度の数値化を行うよう改善した。また、学生カルテへの記入をチューターだけではなく、全学的な

出席状況や学費納入状況等、事務局からの情報を加えることにより、多角的な視点から離籍アラートを抽出することができるようになった。

また、4月上旬に発令された緊急事態宣言の影響により、休校措置を余儀なくされ、大学への登校が制限されたことにより、就学意欲を失ってしまわないよう、感染予防措置を十分に取り6月から段階的に対面授業を開始した。感染予防措置のひとつとして、LMSを利用した毎朝の体調チェックがあり、体温測定をはじめとした体調を報告することで、体調確認の習慣をつける施策を行った。

・奨学金制度の見直し

本学における日本学生支援機構の奨学金を利用する学生は、近年増加傾向にあり、令和2年度には全学生の7割にあたる学生が利用している。また、令和2年度から新たに導入された高等教育の修学支援新制度の受給者は全学生の約1割が対象という状況下にある。

制度について知らなかったということが発生しないよう、WebサイトおよびLMSでの告知やガイダンスでの周知を行った。修学支援新制度における給付奨学金の採用に伴い、一種奨学金受給者は一種の支給額が減額されるなど、個別の受給状況ごとに異なる複雑な対応が必要となった。

また、コロナ禍における修学支援措置として、「学びの継続」のための学生支援緊急給付金が実施され、本学でも2回の対応を行った。スピードを重視した給付制度であり、支援対象となる学生については各大学の判断に任せられるという内容だったため、本学では申請された内容に対して、収入減少の状況、奨学金の受給状況、GPAなどを判断基準として73人の学生に受給した。

・学友会活動等の課外活動活性化の検討

急速に拡大したコロナ禍の影響により、学友会活動については大幅な制限をかけざるを得なくなり、団体によっては部員の減少により活動の継続が困難になるところも現れた。部活動等学生生活の活性化は、学生生活の活性化につながる重要な要素であるため、当初4月に予定していた学友会の各団体個別の説明会を、コロナ禍の状況が一段落した8月に、3日間に日程を分けて講堂ロビーで実施することで密集状態を回避しながら新入部員獲得のサポートを行った。

また、学友会活動の集大成と言える学園祭においては、コロナ禍で開催が危ぶまれる中だったが、学園祭実行委員の学生と協働して大学事務局員で構成された学生支援ワーキンググループのメンバーが企画に加わり、例年行われてきた学外からの集客型のイベントを一新し、本学学生のみを対象とし、学生同士のコミュニケーションに主眼を置いた企画を新たに立ち上げ、広い空間を確保できる体育館と講堂を利用したイベントとして実施した。

全学生の約3割にあたる学生が参加を得ることができ、開学から綿々と引き継がれてきた学園祭の灯を絶やさずに、新たな形でのイベント実施の可能性を示すことができたことは大きな成果であった。

・就職率の向上と地場優良企業への就職者数の増加

完成年度を迎えた看護学部から初めての卒業生を輩出した年となったが、大学全体としての就職率は93.8%に留まった。就職活動の解禁とコロナ禍による休校や行動制限の時期が重なり、厳しいスタートとなった一年であったが、ビデオ会議システムを利用したオンラインによる遠隔就職サポートを5月から開始し、就活期間の空白ができないようこまめなケアを行った。企業側も会社説明会や面接をオンラインで行う動きがあり、結果的にはオンライン面接に対する練習機会となった。

看護学部の内定率は早い段階で97.1%と高い数値を示していたが、国家試験の不合格による未就職者があり、結果として91.4%であった。しかし、看護学部初の卒業生という期待は大きく、地域の基幹病院への就職件数が21件と高い数値を示した。また、薬学部は開設以来初めてとなる新卒全員が国家試験合格を果たし、就職率100%を達成した。

・教職共同による就職支援体制の強化

各学部就職委員会が設置されており、大学事務局に集まる求人情報や内定報告を学部と共有しながら学生サポートに当たっている。例年実施している合同企業説明会はコロナ禍により昨年度末は中止を余儀なくされ、今年度は初めての試みとしてオンライン環境での実施となったが、各学部教員の積極的な参画により、トラブル無く実施することができた。

・企業の採用ニーズの把握

コロナ禍により企業等と大学の相互の訪問が制限されている中であつたが、学外の求人情報サービスを利用した求人情報の集約化を進め、特に地元企業での利用を推進してきた。

また、本学学生に求める人材像を把握するため、就職先企業に対するアンケート調査を実施し、得られたデータを分析することで、企業の採用ニーズと本学学生のマッチングを図れるよう、取り組みを進めていく。

5. 地域連携の推進

・地域連携協議会による企業、高校、行政との連携強化

地域連携協議会での活動はコロナ禍の中、ほとんどできない状況であつた。役員会、総会については集まりを避け、書面表決による連絡・審議として実施した。

・市民への学び直しのニーズ把握と教育機会提供、大学教育への接続検討

開学以来、毎年継続していた公開講座であつたが、コロナ禍の影響下で実施することができず、空白の一年間となった。次年度に向けてニーズ拡大により急速に進歩したオンライン環境を利用し、今後新たな形での公開講座を計画している。従来受講していた年齢層は高齢者が主であつたが、今後は若年層への広がりも視野に入れた展開をしていく予定である。

専門学校

1. 認可等の準備

・2021年度高等教育段階の負担軽減新制度の機関要件確認継続申請

専門学校4校が設置する県に、高等教育段階の負担軽減新制度の機関要件確認継続申請を行い、専門学校4校ともに適用機関の継続承認を受けた。

2. 管理・運営体制の整備

・専門学校4校の業務の共通化・効率化を図る

経理業務の共通化・効率化に向けた協議を前年度から継続して行った。

各学校の経理担当者間での情報共有、勘定科目を統一、学生納付金管理台帳を統一するなど順次業務の共通化を図っている。

学生募集については、パンフレット配布協力、高校訪問の対象地域分け、高校ガイダンス参加担当者の調整、オープンキャンパスの実施支援などの相互協力を継続して実施し、学生確保に、より実効性のある効率化を図っている。

・共通学科（看護学科）の学科運営の相互協力体制の整備

Web 国家試験対策講座の実施が大半となった業者による対策講座ではあったが、3校共通実施にはいたらず、複数校のスケールメリットを生かし一部業者統一による経費の削減を行った。

遠隔国家試験対策講座開講のための検討会は、実施に向けた各学校の施設設備の整備について、継続して検討している。

・第3者評価実施に向けた基準等の整備

前年度に引き続き専門学校4校ともに学校関係者評価を実施した。

学部改組した葵会柏看護専門学校と閉校を決めた岡山・建部医療福祉専門学校の2校が募集停止を決めたことから、千葉・柏リハビリテーション学院と葵会仙台看護専門学校の2校が第3者評価実施に向けた基準等の整備を図っていく。

千葉・柏リハビリテーション学院

1. 学生の確保施策の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月～6月における進路説明会やオープンキャンパスの中止が相次いだ。また、オンラインでの開催についても受け手の環境整備が間に合わず、実施困難な場面が続いた。

非常事態を乗り切るために、6月中旬からは毎日少人数の見学者を受け入れる体制を取り、365日の見学会及び説明会を実施してきた。その結果、入学試験開始直後から多くの受験者が希望し、全8回の入学試験中、前半の4回で理学療法学科及び作業療法学科の定員を確保した。

また、入学者の学力についても前年度を上回り、学生募集活動の目標として掲げている定員の確保と入学者の質の向上の両方を達成した。

2. 国家試験合格率の向上

理学療法学科については、当初から合格圏内の学生が多く、国家試験直前までその傾向が続いていた。しかし、試験結果は下位層の不合格が多くなってしまった。学習内容の不足があったと見られる。

作業療法学科については、国家試験合格水準に達している学生が極端に少ない状態から毎日の学修を経て、学力の向上を図ることができ、合格者を多く出すことができた。

両学科共に全員合格を心がけ、最後まで全力で学修の支援を実施してきた。また、在学中に不合格となった場合の次年度受験に向けた学修支援コースも2年前より実施しており、更に注力することとしている。

岡山・建部医療福祉専門学校

1. 学生確保施策の実施

前年度、定員を確保できなかった反省から2021年度入学者の学生募集活動については、学校の地域環境を考え、2つの寮を活用した県外高校生の確保を更に進めるという方針を決め、山陰地区・中国地区・四国地区に焦点を絞り学校訪問等、募集活動を展開した。

また、2年以上前から大阪、京都等の関西地区は学生確保が非常に厳しい状況であったが、兵庫県だけは過去の実績から募集活動は例年以上に訪問した。しかしながら、今後学生確保がより一層困難になり回復が見込めないという判断から学生募集停止を決定した。

2021年1月に岡山県、岡山市担当課、在校生、各高等学校・予備校、地域住民等に学生募集停止の通知（ホームページにも掲載）を行い、2021年2月以降は2021年4月入学予定者の出身校、在校生の出身校、過去指定校を出していた高等学校を重点的に訪問し、学生募集停止の理解を求めた。

結果、2021年4月の入学生は48名と大きく定員を下回った。

2. 国家試験合格率の向上

国家試験合格率を上げるために、昨年同様1年生から模試を実施し、3年生は従来の夏季休暇・冬期休暇期間に業者・非常勤講師並びに専任教員による補講を行い国家試験対策の徹底を図る。

2020年度看護師国家試験の結果は、受験者39名中36名（92.3%）の合格となった。

葵会仙台看護専門学校

1. 学生確保施策の実施

令和3年4月に、定員120名に対して123名を受け入れた。志願者数407名と前年度から90名増加した。

今年度は志願者500名を目標とする。昨年度AO受験者は134名（前年度88名）で、その内最終V期までに延べ213名が受験している。今年度AO受験者の目標を200名に設定し、その内最終V期までに延べ300名（AO受験者）の受験者を目指す。そのため例年7月上旬から8月初旬に実施される高等学校の進路に関する3者面談に向け地元宮城県内の高等学校を中心に、受験実績のある東北圏内の高等学校を重点的に広報する計画である。

2. 国家試験合格率の向上

学生募集活動に大きな影響を与える令和3年国家試験合格率は、学年71人が受験（受験率100%）し、68人が合格（95.8%）となった。不合格者となった3名も准看護師試験は合格しており、就職率は100%であった。今年度は定員を120名に増加した初回の国家試験となり、「全員受験・全員合格・全員就職」に向けたきめ細やかな支援を引き続き推進する。

具体的には4月時点で模擬試験等の結果から合格圏外レベルの学生を小グループ化し、重点的に弱点对策を実施していく。また、全教職員が「国家試験100%合格」を実現するために、個々の強みを最大限に発揮できる組織づくりを行っていく。

葵会柏看護専門学校

1. 学生確保施策の実施

令和3年4月に専門学校を学部化にするため、令和2年度に行う令和3年度専門学校入学生の募集を停止した。

2. 国家試験合格率の向上

学年担当教員が中心となり、各学年の学生の学修状況と学修効果の把握に努め、国家試験対策担当教員と学年担当教員が連携し、学生の科目修得レベル別（模試の結果等を参考にして）に国家試験対策を進めた。学修効果が表れない学生は、空き時間や授業時間後に個別指導を行い、自宅での学修の継続につながる支援を実施した。また、保護者との連絡を密にし、自宅での学修の継続の必要性を促した。

このような教育支援の結果、第1期生の国家試験合格者は、受験者74名に対して65名の合格率87.8%となった。不合格9名の内8名は准看護師試験を受験し合格して准看護師として内定先に就職した。また、1名は内定先で介護職として就職となり、就職率は100%であった。

Ⅲ 財務の概要

(1) 令和2年度決算について

2019（平成31）年4月に1大学4専門学校を有する学校法人医療創生大学として教育事業を開始して2年目を迎え、2020（令和2）年4月には心理学部が新たに開設した。また、2021（令和3）年4月に千葉県柏市の葵会柏看護専門学校敷地内に医療創生大学国際看護学部が開設する。

資金収支計算書

学校法人は、毎会計年度に当該会計年度の諸活動に対応するすべての（収益事業会計以外）収入・支出の内容、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにしている。

当年度の収入においては、学生生徒等納付金収入のほかに、借入金等収入（835百万円）、修学支援新制度により学生の授業料等減免費交付金として大学は国庫補助金収入、専門学校は地方公共団体補助金収入で計148百万円を計上している。

当年度の経常外経費は、2020年度は、経常外経費として、医療創生大学柏キャンパス国際看護学部にかかる準備経費として965百万円、テレビ会議費用として1百万円を支出した。

資金収支差額▲136百万円のうち、経常外支出の966百万円、退職金支出の29百万円を除外すると859百万円となる。これには、大学のICT活用を促進する学習環境更新整備の①大学情報システム機器の更新（124百万円）、②学習支援システムCラーニングの導入（3百万円）、③教室プロジェクト更新費（13百万円）、④学生寮増室（85百万円）、⑤学生駐車場（10百万円）、⑥文科省大学遠隔授業活動推進事業（10百万円、1/2補助）、専門学校では、教務システムの導入経費（7百万円）が含まれている。修学支援新制度により大学及び専門学校で奨学金支出が増加している。また、未完成学部（健康医療科学部・心理学部）にかかる支出も含まれており、今後の学年進行に伴い経常経費上の収支バランスはさらに向上する。なお、大学では人件費および管理経費の削減策を継続実施した。

	2020予算	2020決算	差異
学生生徒等納付金収入	3,243	3,139	104
手数料収入	58	59	▲ 1
寄付金収入	11	9	2
補助金収入	410	421	▲ 11
付随事業・収益事業収入	64	71	▲ 7
雑収入	40	61	▲ 21
借入金等収入	1,000	835	165
前受金収入・その他の収入	1,728	1,156	572
資金収入調整勘定	▲ 1,369	▲ 1,141	▲ 228
前年度繰越支払資金	1,832	1,832	0
収入の部合計	9,130	6,445	2,685
人件費支出	2,090	1,978	112
教員人件費	1,697	1,565	132
職員人件費	367	375	▲ 8
役員報酬支出	13	9	4
退職金支出	11	29	▲ 18
教育研究費支出	1,302	1,122	180
管理経費支出	518	493	25
借入金利息・返済支出	64	99	▲ 35
施設関係支出	854	864	▲ 10
設備関係支出	164	351	▲ 187
資産運用支出・その他の支出	420	318	102
資金支出調整勘定	▲ 306	▲ 479	173
翌年度繰越支払資金	3,971	1,696	2,275
予備費	50	-	-
支出の部合計	9,130	6,445	2,685
資金収支差額	2,139	▲ 136	2,275

事業活動収支計算書

学校法人は、毎会計年度の3つの活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入・事業活動支出の内容を明らかにし、基本金に組み入れる額を控除した会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにするために作成している。なお、資金収支計算書にはみられない非資金取引科目がある。

専門学校の減価償却費については、過年度修正として減価償却額の累計額を修正している。これに伴い、「その他の特別支出」として162百万円を計上している。また、特別収入として、文部科学省私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金4.8百万円が計上されている。

科目		2020予算	2020決算	差異
教育活動収支	学生生徒等納付金	3,243	3,139	104
	手数料	58	59	▲ 1
	寄付金	12	10	2
	経常費等補助金	410	416	▲ 6
	付随事業収入	64	71	▲ 7
	雑収入	40	46	▲ 6
	収入計	3,828	3,744	84
	人件費	2,165	2,026	139
	教員人件費	1,697	1,565	132
	職員人件費	367	375	▲ 8
	役員報酬	13	9	4
	退職金・退職給与引当金繰入	87	73	14
	教育研究費	1,840	1,710	130
	減価償却費	537	586	▲ 49
	管理経費	592	562	30
	減価償却費	73	70	3
	支出計	4,598	4,299	299
	教育活動収支差額	▲ 769	▲ 554	▲ 215
	教育活動外収支差額	0	0	0
経常収支差額	▲ 782	▲ 554	▲ 228	
特別収支差額	2	13	▲ 11	
予備費	50	-	-	
基本金組入前当年度収支差額	▲ 829	▲ 706	▲ 123	
基本金組入額合計	151	▲ 1,108	1,259	
当年度収支差額	▲ 677	▲ 1,815	1,138	
事業活動収入計	3,832	3,772	60	
事業活動支出計	4,661	4,478	183	

貸借対照表

財政状態を明らかにするために作成されるもので、資産の部、負債の部及び純資産の部からなり、資産、負債及び純資産の科目ごとに当該会計年度末の額を前会計年度末の額と対比して記載している。

資産の部の総額は、平成 31（2019）年度末に対し 326 百万円の増加となり、19,351 百万円となった。固定資産が 441 百万円増加して 17,531 百万円となり、流動資産が 115 百万円減少して 1,819 百万円となった。固定資産の増加理由は、令和 3 年 4 月に開設する国際看護学部の建物、設備、図書の取得によるものである。

負債の部においては、1,037 百万円の増加となり 4,217 百万円となった。

基本金においては、第 1 号基本金にて 467 百万円の組み入れとなった。また、第 4 号基本金は、大学および専門学校の令和元年度決算数値をもとに算出し組み入れを行った。

科目	2020年度末	2019年度末	増減
固定資産	17,531	17,090	441
有形固定資産	16,940	16,536	404
特定資産	562	516	46
その他の固定資産	28	37	▲ 9
流動資産	1,819	1,934	▲ 115
資産の部合計	19,351	19,025	326
固定負債	2,527	1,674	853
流動負債	1,689	1,506	183
負債の部合計	4,217	3,180	1,037
基本金	27,528	27,061	467
1号基本金	27,205	26,738	467
4号基本金	323	323	0
繰越収支差額	▲ 12,394	▲ 11,217	▲ 1,177
純資産の部合計	15,133	15,844	▲ 711
負債及び純資産の部合計	19,351	19,025	326

(2) 財務比率

●法人全体の状況

法人全体の事業活動収支計算書をもとに、財務比率を算出した。

令和2（2020）年度は、平成31（2019）年4月に学校法人葵会学園と学校法人いわき明星大学が合併し、1大学4専門学校を有する学校法人医療創生大学として、教育研究活動を開始して2年目である。

これまでの法人の活動は、平成27（2015）年度は学校法人明星学苑から分離し新法人として法人活動のみを運営した6か月となった。平成29（2017）年度は、周年事業寄付金による経常収入の増加により各種比率に大きな影響を及ぼし、近年の財務比率との比較が困難な結果となった。平成31（2019）年度は学校法人葵会学園との法人合併、多額の寄付金収入により経常収入が増加した。このような状況からみて、財務比率による法人全体の検証は難しい状況である。

しかし、この数年にわたる大学の収容定員充足率の回復に伴い、学生生徒等納付金比率が安定していること、運営経費のうち、管理経費割合が15%程度に抑えられていることは望ましい状況であるといえる。また、経常費補助金比率は若干増加しているが、今後は、大学運営を通常化するための補助金獲得という点から転換し、先進的な大学教育研究活動を推進させる施策や国際化に向けた体制等を構築しさらに補助金収入増加を目指すこととなる。

		R02決算	法人合併 H31決算	H30決算	H29決算	H28決算	新法人設立 H27決算
		2020	2019	2018	2017	2016	2015
収入 構成	学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/經常收入)%	83.5%	73.4%	75.8%	46.4%	71.4%	0.0%
	補助金比率 (教育活動収入補助金/經常收入)%	11.1%	6.4%	17.0%	15.4%	22.7%	0.0%
	寄付金比率 (教育活動収入寄付金/經常收入)%	0.3%	15.2%	1.0%	34.7%	0.5%	100.0%
支出 構成	人件費比率 (人件費/經常收入)%	53.9%	47.4%	77.2%	56.2%	86.2%	0.1%
	人件費比率(退職金関係除く) (人件費/經常收入)%	51.9%	45.4%	67.1%	53.2%	81.8%	0.1%
	教育研究費比率 (教育研究費/經常收入)%	45.5%	42.0%	55.7%	36.0%	66.9%	5.3%
	教育研究費比率(減価償却額除く) (教育研究費/經常收入)%	29.9%	27.6%	35.3%	20.7%	39.7%	0.0%
	管理経費比率 (管理経費/經常收入)%	15.0%	13.4%	15.1%	11.1%	16.7%	2.3%
	管理経費比率(減価償却額除く) (管理経費/經常收入)%	13.1%	11.6%	12.2%	9.6%	13.0%	1.4%
	減価償却額比率 (減価償却額/經常支出)%	15.2%	15.6%	15.7%	16.3%	18.2%	80.9%
経営 状況	教育活動収支差額比率 (教育活動収支差額/教育活動収入)%	-14.8%	-3.1%	-48.0%	-3.3%	-69.8%	92.3%
	經常収支差額比率 (經常収支差額/經常收入)%	-14.7%	-3.6%	-47.9%	-3.3%	-69.8%	92.3%
	事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)%	-18.7%	-3.1%	-48.4%	-3.5%	-71.1%	98.5%

●大学の状況

大学の状況を経年でみていくと下記のグラフのとおりとなる。

① 主な収入の推移



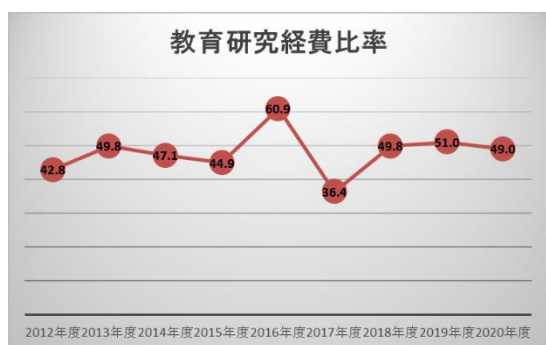
学生生徒等納付金比率及び補助金比率は、大学の重要な自己財源であるため、安定していることが望ましい。令和2（2020）年度は、平成31（2019）年度と比較し、学生数の微増により、学生生徒等納付金比率は若干上昇した。充足率の回復に伴い学生生徒等納付金比率が継続して安定している。補助金比率の増加は、修学支援新制度による学生の授業料等減免費交付金によるものである。

② 人件費の推移



平成31（2019）年度と比べ、令和2（2020）年度の人件費比率および人件費依存率が低下している。平成30（2018）年2月から実施している人件費削減策は、令和2（2020）年度においても継続実施した効果がでており、特に、人件費依存率（学生生徒等納付金に占める人件費の割合）をみれば顕著である。未完成学部（健康医療科学部、心理学部）を2つ抱えている状況から見て、人件費依存率が増加すると予測していたが、大学全体の定員充足率が回復傾向にあることも良い影響を及ぼしている。

③ 主な経費の推移



令和 2 (2020) 年度は、平成 31 (2019) 年度の教育研究経費比率および管理経費比率は減少している。学生数増により上昇することを想定していたが、コロナによる遠隔授業の実施と活動制限がおこなわれたため経費比率が減少した。

教育研究経費比率は、教育研究活動の維持向上を支え、経常費補助金の配分と密接な関係を持つ費用であるため、比率は高い方がよい。また、施設設備が老朽化してきているため更新や修繕を計画的に実施し施設設備の延命も視野に入れ、大学を長期に反映させ維持していくことは重要である。

下表は 2012 年からの大学の状況を各種比率で表したものである。なお、平成 25 (2013) 年度から平成 27 (2015) 年度までは、学校法人明星学苑の設置校時のいわき明星大学部門の数字を使用している。また、学部設置にかかる経費は、法人部門へ計上している。平成 29 (2017) 年度は周年事業寄付金による経常収入の増加により、一時的に収入が増加している。令和 2 (2020) 年度は事業活動収支差額比率が 3 か年に渡り回復していることをみても経費削減策の効果が表れている。

	比 率	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1	人件費比率	68.3	79.7	62.2	69.8	78.6	54.6	76.3	61.7	59.2
2	人件費依存率	90.9	92.7	99.8	130.1	108.6	116.4	98.3	74.8	71.0
3	教育研究経費比率	42.8	49.8	47.1	44.9	60.9	36.4	49.8	51.0	49.0
4	管理経費比率	11.0	11.4	9.6	12.1	9.6	7.4	6.4	9.8	8.5
5	借入金等利息比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	事業活動収支差額比率	▲ 22.6	▲ 33.9	▲ 19.0	▲ 309.7	▲ 50.4	1.4	▲ 33.0	▲ 21.2	▲ 16.3
7	事業活動収支比率	122.6	133.9	119.0	409.7	150.4	98.6	133.0	121.2	116.3
8	基本金組入後収支比率	122.6	133.9	119.0	409.7	150.4	98.1	108.5	121.2	110.3
9	学生生徒等納付金比率	75.1	78.4	62.3	53.6	72.3	46.9	77.6	82.6	83.3
10	寄付金比率	0.4	1.1	0.4	0.3	0.7	35.2	1.0	1.5	0.6
11	経常寄付金比率				0.2	0.5	35.1	0.8	1.4	0.4
12	補助金比率	18.3	15.6	19.5	20.0	23.0	15.6	17.4	10.6	13.1
13	経常補助金比率				20.1	23.0	35.1	17.5	10.9	13.0
14	基本金組入率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 0.6	▲ 22.5	0.0	▲ 5.4
15	減価却額比率	17.0	17.9	18.1	11.4	20.5	17.1	17.3	18.9	17.6
16	経常収支差額比率				▲ 26.8	▲ 49.0	1.6	▲ 32.5	▲ 22.6	▲ 16.7
17	教育活動収支差額比率				▲ 26.8	▲ 49.0	1.6	▲ 32.5	▲ 22.7	▲ 17.2

(3) 学校法人の会計について（学校法人会計の特徴と企業会計との違い）

私立学校は、建学の精神に基づく教育と教育研究活動を将来にわたり継続的に実施していくこと、そしてその会計処理についても収益事業を目的とした一般事業会社のような企業会計の原則とは異なり、継続的な運営を可能とする収支の均衡がはかられているかどうかを把握することが求められている。

また、私立学校の教育条件の維持、向上そして経営の健全性を高め、在学する学生等の修学上の経済的負担の軽減をはかるため、経常的経費に対する補助を国から受けている（私立学校振興助成法第4条）。ここでは、その補助を受けるために定められた学校会計基準の特徴について6つに分けて説明する。

なお、主な収入は学生生徒納付金や経常費補助金であり、この額は年初にほぼ確定されているため、支出管理は企業以上に重要と位置付けられており、この支出を制御することを目的として、厳格な予算書作成（予算主義）が行われている。

【企業会計との違い】

	学校法人会計	企業会計
目的	非営利目的	営利目的
活動	教育研究活動	利益獲得のための経済活動
会計基準	学校法人会計基準	企業会計原則
会計年度	4月～翌年度3月	さだめられていない
作成書類	資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
	活動区分資金収支計算書	
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表

【学校会計の特徴】

①一般原則

4つの原則により会計処理を行い、計算書類を作成している。

・ 真実性の原則：

財政及び経営の状況について真実な内容を表示すること。

・ 複式簿記の原則：

すべての取引について複式簿記の原則によって正確な会計帳簿を作成すること。

・ 明瞭性の原則：

財政及び経営の状況を正確に判断することができるように必要な会計事実を明瞭に表示すること。

・ 継続性の原則：

採用する会計処理の原則及び手続きならびに計算書類の表示方法については毎会計年度に継続して適用し、みだりにこれを変更しないこと。

②勘定科目及び教育研究経費と管理経費の区分

各計算書における記載科目が学校法人会計基準に定められている。特に資金収支計算書における教育研究経費支出と管理経費支出の区分は経常費補助金算定の基礎となっており、また、その区分については、文部省通知により管理経費に限定列挙されている7つの項目以外は、その主たる用途に従い、それぞれ直接把握するか、その使用割合など合理的な配分基準により按分することで処理することとされている。

管理経費となるものは以下の7つである。

- ・ 役員の行う業務執行のために要する経費及び評議員会のために要する経費
- ・ 総務・人事・財務・経理その他これに準ずる法人業務に要する経費
- ・ 教職員の福利厚生のための経費
- ・ 教育研究活動以外に使用する施設、設備の修繕、維持、保全に要する経費（減価償却費含む）
- ・ 学生生徒等の募集のために要する経費
- ・ 補助活動事業のうち食堂、売店のために要する経費
- ・ 附属病院業務のうち教育研究業務以外の業務に要する経費

③部門別内訳表の作成

学校法人会計基準第13条において、学校法人、各学校、研究所、各病院、農場、演習林などの部門ごとに資金収支内訳表を作成することとなっている。また、学校法人会計基準第24条に基づき、同様の部門ごとに事業活動収支内訳表を作成している。なお、資金収支内訳表及び人件費内訳表の部門の記載にあたっては、2以上の学部を置く大学にあつては学部、2以上の学科を置く短期大学にあつては学科、2以上の課程を置く高等学校にあつては課程にそれぞれ細分するものと定められている。

④総額表示と純額表示

計算書類に記載する金額は、総額表示であるから、収入と支出、貸借対照表科目の資産と負債・基本金・繰越収支差額を相殺していない。ただし、預り金に係る収入と支出（例えば源泉徴収された所得税・社会保険料等）、また、その経過的な収入と支出（例えば仮受金・仮払金等）及び食堂に係る収入と支出、教育活動に付随する活動に係る収入と支出（例えば売店や寮等）については純額をもって表示している。

⑤収益事業会計

私立学校の教育に支障のない限り、その収益を経営に充てるために私立学校法第26条において、収益を目的とする事業（18の業種）を行うことが認められている。これらは、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って計算書類の作成を行っている。学校法人会計基準による受託事業収入・施設利用料収入・補助活動収入・雑収入などについても、法人税法上の収益事業（34業種）に該当する場合は、それが教育活動に係るものであっても収益事業として課税対象となる。学校では教育研究活動の一環として実施しているもので、決して利益の獲得を目的にしていなくとも、税務上は収益事業として課税される場合もある。

⑥財務諸表

学校法人が作成しなければならない計算書類は以下のとおりである。

・安全性をみるもの

「資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書」

学校法人は、毎会計年度に当該会計年度の諸活動に対応するすべての（収益事業会計以外）収入・支出の内容、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにするために作成している。

・採算性をみるもの

「事業活動収支計算書、事業活動収支内訳表」

学校法人は、毎会計年度の3つの活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入・事業活動支出の内容を明らかにし、基本金に組み入れる額を控除した会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにするために作成している。なお、資金収支計算書にはみられない非資金取引科目がある。

・年度末の財産をみるもの

「貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表」

財政状態を明らかにするために作成されるもので、資産の部、負債の部及び純資産の部からなり、資産、負債及び純資産の科目ごとに当該会計年度末の額を前会計年度末の額と対比して記載している。

【勘定科目の説明】

①資金収支計算書

No.	勘定科目名称	内容
1	学生生徒等納付金収入	学生からの授業料、実験実習料、入学金等
2	手数料収入	入学検定料、学内試験料、成績証明書等の発行手数料
3	寄付金収入	個人・企業等からの寄付金
4	補助金収入	国、地方公共団体、日本私立大学振興・共済事業団からの補助金
5	資産売却収入	学校の資産等の売却による収入
6	付随事業・収益事業収入	企業からの受託事業収入、収益事業
7	受取利息・配当金収入	預金等の利息
8	雑収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入他
9	前受金収入	翌年度入学生の学生生徒等納付金収入
10	その他の収入	前年度の未収入金収入
11	資金収入調整勘定	資金収入を伴わないもの（当年度の未収入金、前年度の前受金）
12	前年度繰越支払資金	前年度末に繰り越した支払資金総額
13	人件費支出	教職員の給与、役員の報酬、退職金
14	教育研究経費支出	教育研究活動（奨学金含む）など
15	管理経費支出	理事会、学生募集、広報など教育研究以外のもの

16	施設関係支出	建物、構築物など固定資産に関する支出
17	設備関係支出	備品、図書など諸活動に使用するもの
18	資産運用支出	特定資産の積立など
19	その他の支出	前年度の未払い金、前払い金など
20	資金支出調整勘定	資金支出を伴わないもの（当年度の未払金、前年度の前払金）
21	翌年度繰越支払資金	次年度へ繰り越す支払資金の総額

②事業活動収支計算書

No.	勘定科目名称	内容
1	学生生徒等納付金	学生からの授業料、実験実習料、入学金等
2	手数料	入学検定料、学内試験料、成績証明書等の発行手数料
3	寄付金	資金収支計算書の寄付金収入に現物での寄付を加えた収入
4	経常費等補助金	国、地方公共団体、日本私立大学振興・共済事業団からの補助金
5	付随事業収入	企業からの受託事業収入
6	雑収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入他
7	人件費	教職員の給与、役員の報酬、退職金（財団交付金と引当金の相殺）
8	教育研究経費	教育研究活動（奨学金含）、減価償却費など
9	管理経費	理事会、学生募集、広報、減価償却費など教育研究以外のもの
10	資産処分差額	資産処分時の除却損など
11	その他の特別支出	臨時の場合の支出（災害損失・過年度修正額など）

③貸借対照表

No.	勘定科目名称	内容
1	固定資産	有形固定資産（土地・建物）、特定資産（積立金）、固定資産
2	流動資産	現金・預金等の資産
3	固定負債	支払期限が長期のもの（長期未払金、退職給与引当金）
4	流動負債	支払期限が短期のもの（未払金、前受金、預り金）
5	第1号基本金	設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額、規模の拡大や教育の充実のために取得した固定資産の価額
6	第4号基本金	恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣が定める額
7	繰越収支差額	累積された当年度収支差額の収入または支出の超過額